

第11次
三朝町総合計画
—笑顔と元気があふれ 輝く町—

“み” “さ” “さ” “す” る



「笑顔と元気があふれ 輝く町」の実現に向けて

私たちの三朝町は、平成30年に町制施行65周年を迎え、先達の英知と多くの皆さまからいただきましたお力添えを掛け合わせながら、大きな発展を遂げてきました。

多くの町民の皆さま、関係者の皆さまと共に持ち合わせているすべての知恵を絞りながら、将来を見通す指針として「第11次三朝町総合計画」を策定しました。本計画の始期である平成31年度は、「平成」最後の年であるとともに、新たな元号が始まる記念すべき年となります。そして、10年後の未来に向け、町の最上位計画である本計画をスタートさせる大切な年であります。



今回の総合計画は、今後10年先を見据え、我が町のような小規模自治体であるからこそ輝ける舞台があることを念頭に、良い面はさらに磨きをかけ、不足する面はそれを補うことにより、町と人が持つ個性を響かせながら、将来像であります「笑顔と元気があふれ 輝く町」へ向けることを確認してきたところでございます。

町が一丸となり、住みよい町づくりや地域経済の活性化を進めていくことにより、三朝町に住んでいる町民の皆さまが、大きな夢と希望に満ちあふれ、将来にわたって安心して健康で暮らせるような、また、他の町に住んでいる方や多くの企業が、この三朝町に魅力を感じていただけるような活気ある町づくりを目指して、共に歩んで参りたいと考えております。

結びに、本計画の策定にあたりまして、各種アンケート調査や意見交換、まちづくり町民会議、総合計画審議会に御協力いただいた多くの町民の皆さま、関係者の皆さまに、心から感謝と御礼を申し上げます。

平成31年3月

三朝町長 松浦弘幸

第1章 計画の概要	
第1節 総合計画策定の趣旨	002
第2節 計画の構成と期間	003
第3節 計画の役割と修正	004
第2章 計画策定にあたって	
第1節 時代の認識	005
第2節 三朝町の方向性	008
第3節 三朝町の基本的条件	010

第1章 町の将来像と基本理念	014
第2章 実現のための行動宣言	016
第3章 分野別将来像と政策の基本方針	019
第4章 構想の推進にあたって	030

第1章 体系図	032
第2章 共に取り組む主な施策と事業	034
第3章 分野別の施策と展開	
第1節 感性と自立心を育む町	
第1項 みささ教育のすすめ	
1 学校教育の充実	036
第2項 ふるさとを愛する人づくり	
1 次代を担う人づくりの推進	040
2 文化芸術の振興	042
第3項 自立と社会参加のすすめ	
1 生涯学習の振興	044
2 スポーツの振興	046
3 協働による地域の活性化	048
第2節 支え合いでつながる町	
第1項 みんなで創る、みささのつながり	
1 消防、防災体制の充実	049
2 安全・安心の地域づくり	051
第2項 未来につなげる公共交通	
1 公共交通の確保	052
第3項 安全・安心な生活	
1 安定した水供給と適正な排水処理	053
2 安全で円滑な地域道路網の確保	055



次



基本計画

第3節	いのちと健康を育む町	
第1項	いのちを育て・守り・支える	
1	子育て環境の充実	056
2	地域福祉の推進	058
3	地域医療体制の充実	060
第2項	健康長寿のすすめ	
1	高齢者福祉の充実	061
2	健康づくりの推進	063
第3項	共生社会を目指して	
1	障がい児・者福祉の充実	065
第4節	豊かな資源を活かす町	
第1項	観光業の活性化	
1	観光の町の推進	067
第2項	商工業の活性化	
1	商工業のにぎわいづくり	069
第3項	農林業の活性化	
1	農林業のにぎわいづくり	071
第4項	地域資源の活用に向けて	
1	文化財の保存と活用	073
2	産業の振興	075
第5節	笑顔で元気に暮らせる町	
第1項	みささらしい暮らしを創る	
1	多様な暮らし方への応援	077
2	環境保全と廃棄物の減量化	079
第2項	つながりを大切に作る地域づくり	
1	共につながり活力あるコミュニティ	081
2	国内・国際交流の推進	083
3	町づくり応援団の充実	085
4	情報発信と共有の推進	086
5	広域的な連携と計画的な行政運営	088

資料編

統計資料	092
諮問、答申文	102
総合計画策定の過程	104
三朝町総合計画審議会委員名簿	109

序 論

第1章 計画の概要

第2章 計画策定にあたって

第1章 計画の概要

第1節 総合計画策定の趣旨

三朝町は平成23年4月、平成32年3月を目標年次とした「第10次三朝町総合計画」を策定しました。基本構想では、町の将来像「心豊かで“キラリ”と光る町」を掲げるとともに、住民と行政が手を携え協働で進める町づくり“挑戦・共生・自立の町づくり”を基本理念としながら、「すべての町民が住んでいて良かったと思える町」を目指し、山積する課題解決に向けて、計画を推進してきました。

主な取組みとして、観光部門では観光拠点施設の充実に向け、新しく三朝温泉ほっとプラ座と三朝温泉多目的駐車場を整備し、三朝温泉開湯850年祭や三徳山と三朝温泉の日本遺産認定を契機とした観光誘客対策を全国に向けて展開しました。農業部門では、三朝町産のきぬむすめが食味ランキングで特Aとなったほか、三朝神倉大豆の産地化に取り組み、新しい特産品として認知されてきました。また、みささこども園の開園とあわせて子育て支援センターを整備、さらに保育料の軽減を図るなど子育て支援の充実にも取り組んできました。地域づくりにおいては、地域コミュニティの要として設立した地域協議会の活動を支援してきました。これにより、地域の自立に向けた独自の活動が活発になってきており、平成28年10月に発生した鳥取県中部地震での町民の自主的な活動は、その成果のひとつといえます。

一方、国では人口減少と少子高齢化問題を克服し、活力にあふれ、持続可能な町づくりを目指す「地方創生」の考えが示され、本町においても平成27年10月に「三朝町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、社会経済に大きく影響を及ぼす諸問題の解決に向けた取組みを進めています。

しかし、10年前と今日の町の状況を比較する中で人口減少や少子高齢化の進行は一層顕著になってきており、これからの産業振興や地域づくりなど町民の暮らしに暗い影を落としています。

このような状況を踏まえ、三朝町が持つ魅力を活かし、三朝町でしか実現できない町づくりを進めるためには、時代の流れと人を取り巻く環境の変化を敏感に捉えながら、さまざまな行政課題の解決に向け、引き続き積極的な取組みが求められます。

三朝町の明るい未来を開くため、町民と地域、行政が共に考え、汗をかき、暮らしやすい新しい町づくりを進めるため、町の目指すべき新しい将来像を掲げ、その実現に向けた基本的な方針と施策の内容を明らかにすることを目的として「第11次三朝町総合計画」を策定します。

第2節 計画の構成と期間

この計画は、基本構想、基本計画及び推進計画で構成されています。

「基本構想」

将来の本町の目指すべき発展する方向を見定め、将来の三朝町のあるべき姿を示すとともに、その実現に向けた基本的・長期的な施策の方向性を明らかにする「町づくりの指針」を定めます。

【基本構想の期間】

平成31年度から平成40年度までの10年間

「基本計画」

基本構想の実現に向けて必要な施策の方向を体系的に整理し、町政の運営を総合的かつ計画的に進めていくための指針とするとともに、各種計画や施策の基本となるものです。

【基本計画の期間】

前期 平成31年度から平成35年度までの5年間

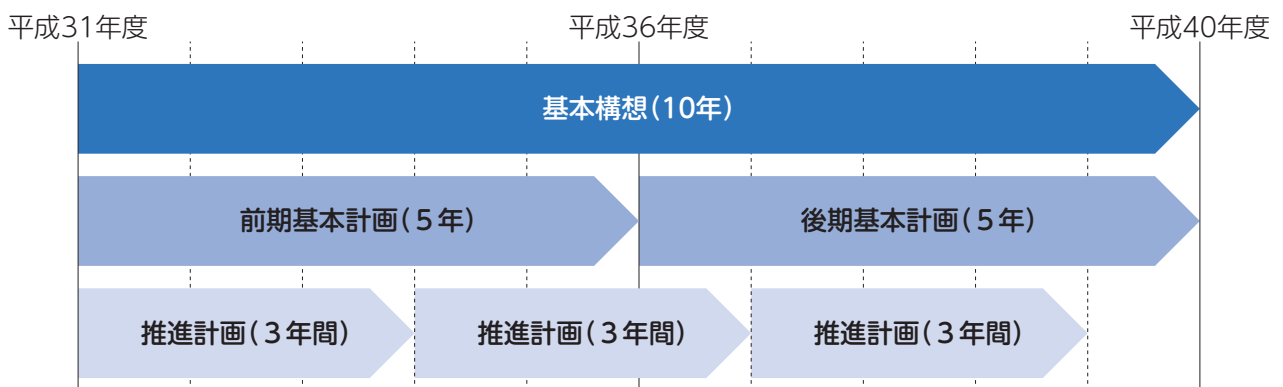
後期 平成36年度から平成40年度までの5年間

「推進計画」

基本計画の方針を受け、具体的な実施事業に係る事項について財政的措置を踏まえて示したもので、本計画書とは別に策定します。

同計画は、毎年各年度における事業の進捗状況、財政状況を勘案しつつ、3年ごとに計画内容の見直しを行っていきます。

第11次三朝町総合計画の構成



第3節 計画の役割と修正

1 計画の役割

- 町民にとって……町づくりの共通目標

将来に向けた町づくりの必要性とその方向を、わかりやすく示すことにより、町民が主体的に町づくりに参加し、行政と協働して取り組んでいくための共通の目標となります。

- 行政にとって……町づくりを進めるための指針

町行政においては、社会情勢が厳しさを増すなか、行財政の健全な運営を基本とし、将来にわたって持続的な町づくりに取り組むための、総合的な指針となります。

2 計画の修正

町の行財政は、時代の変化や要請に対する確に対処しながら、適切に運営されるべきものです。その指針となる総合計画においても社会的・経済的条件や町民の意向の変化を踏まえ、方針や施策を見直す必要が生じます。状況に合わせて積極的な検討を行います。



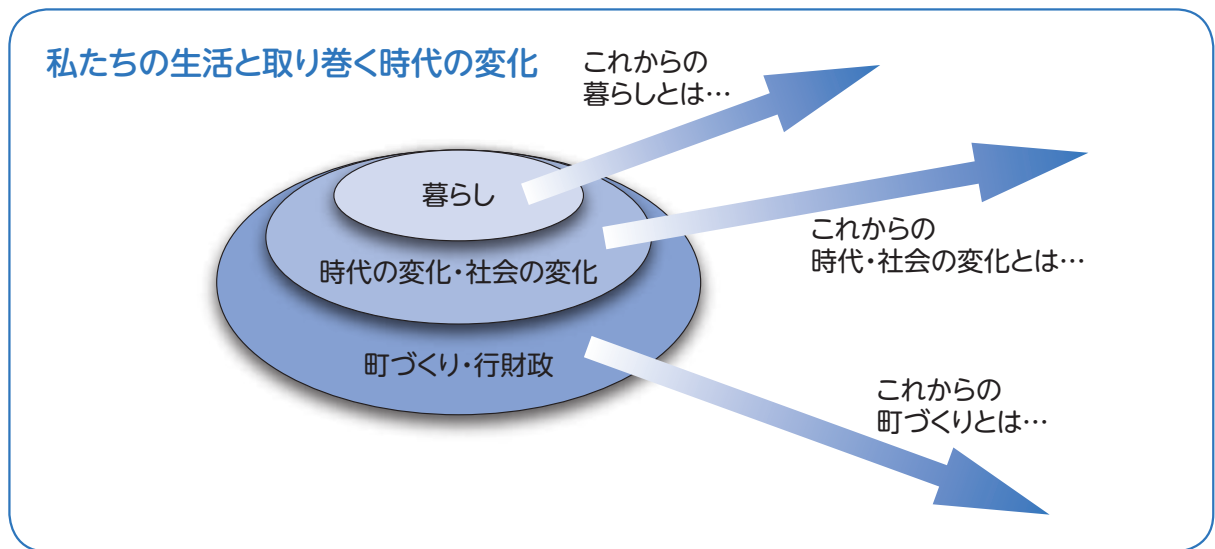
序
論
基本構想
基本計画
資料編

第2章 計画策定にあたって

第1節 時代の認識

我が国、そして世界を取り巻く時代の変化は、町及び地域の社会環境をはじめ、私たちの生活そのものに大きく影響を及ぼすものです。

これからの“みささ”の新しい町づくりを進めるうえでは、時代の変化を的確に捉え、時代の要請に応じた柔軟な対応が必要です。



少子・高齢化時代の認識

1. 少子高齢化

- 地域の高齢化
- 集落機能の維持が困難
- 町民同士のつながりの希薄化

全国的な問題だからこそ……

「少子・高齢化時代」は前向きに考えることが大切です。

2. 出会いと交流

- ゆかりのある人材との関係の不足
- 「観光」から「移住定住」への連携

人の増加が見込めない時代だからこそ……

さまざまな人との出会いと交流が、次のチャンスにつながります。

地方創生・地域づくりに対する認識

1. 町の魅力

- 町の持つ良さの情報発信の不足
- 町の持つ良さの学習機会と認識の不足

“みささ”を魅せる方法として……

「“みささ”だからできる」、「“みささ”しかできない」ことを考えます。

2. 地域コミュニティ

- 行政主導から町民主役への促進
- 参加から参画へ
- 地域活動の停滞

町づくりの基盤は地域から……

地域コミュニティを育成し、新しい地域づくりに向かいます。

3. 人づくり

- 次代を担う人材の育成

町づくり、地域づくりの柱として……

“人”こそが、これからの“みささ”を支えます。

4. 地方創生

- 町民主役の町づくりへの転換
- 他分野へ波及させる取組み
- 人材不足に伴う産業の停滞
- 人口減少対策に向けた町民との連携不足

変化を意識した行動を起こすことが大切です……

行政と住民が話し合い、新しい動きをつくります。

安全・安心への認識

1. 防災

- 町全体での防災意識の醸成
- 地域の実情にあった防災体制の構築

みんなで取り組むことが大切です……

行政と地域が連携することで本当の安全・安心が生まれます。

2. 見守り

- 地域における支え合い体制の構築

身近なつながりが大切です……

普通の付き合いが、心の安心につながります。

生活環境・ICT環境を取り巻く認識

1. 自然保護・環境保全

- 環境保全に対する意識の醸成
- 町の持つ良さの学習機会と認識の不足

守ろうとする意識が大切です……

暮らしの中での意識が、自然保護・環境保全につながります。

2. 情報通信技術の活用

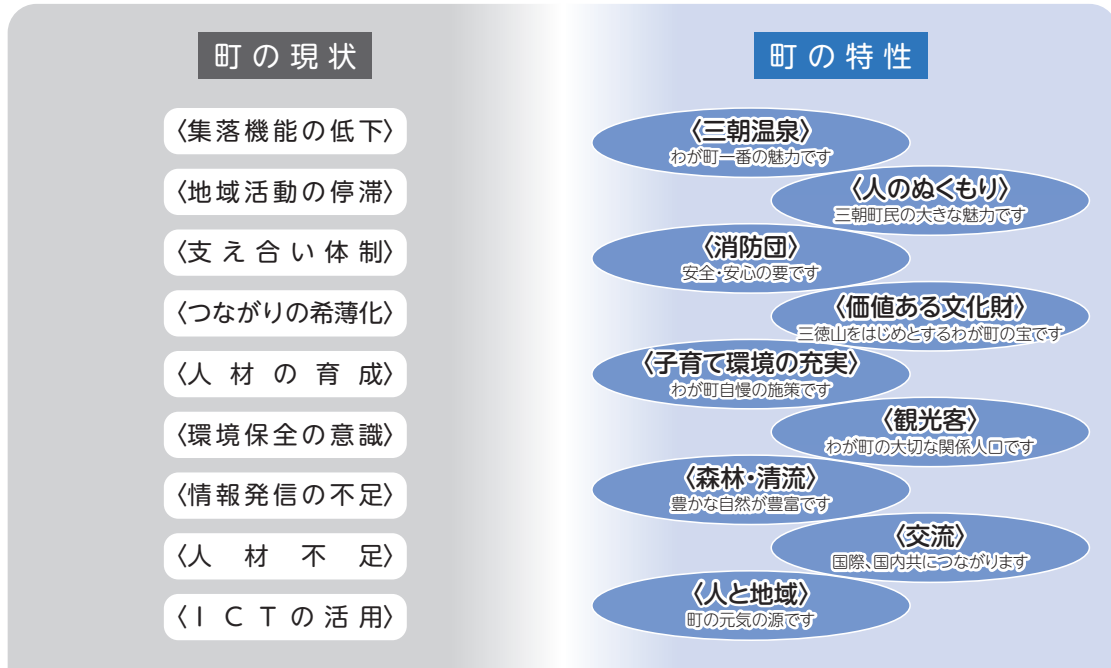
- 情報基盤の整備(F T T H化など)の遅れ
- 各産業分野におけるICTの活用
- ICT活用に向けた学べる環境

未知の可能性を秘めています……

ICT(情報通信技術)を最大限に活かすことが重要です。

第2節 三朝町の方向性

総合計画の策定にあたっては、時代を認識したうえで本町の特性と現状を踏まえ、次に掲げる町の課題解決に向けた方向性を示します。



1 多様な生活スタイル、生活の質を求める時代への対応

- 個々の持つ価値観を尊重し、みんなで考えて実践しよう。
- “みささ”の良さを再度見つめなおし、未来に向けて活用しよう。
- 一人ひとりが笑顔で暮らせる“みささ”の生活を実現しよう。

2 「住み続けたい、帰りたい、住んでみたい」と思える“みささ”づくり

- 恵まれた温泉と自然環境をみんなで守り、未来につなごう。
- 変化する生活スタイルに対応した地域づくりをしよう。
- U I J ターン希望者が、住みやすい環境を整えよう。

3 行政と共に地域で支える安全・安心への取組み

- 行政と住民の協働による安全・安心を確保しよう。
- 安全・安心の実現のため、地域での支え合いを大切にしよう。
- 町民主体で、地域を支える新しい力を育てよう。

4 “みささ”を未来へ導く産業振興への挑戦

- 三朝温泉を核として新しい“みささ”を創ろう。
- 主要産業である観光業と農林業を連携させ相乗効果を生み出そう。
- プロフェッショナル人材を活用し、“みささ”の新しいビジネスを創ろう。

5 町の将来を担う人づくり

- 学校、家庭、地域それぞれが役割と責任を持ち、元気な子どもを育てよう。
- 地域で自主的に人づくりに取り組もう。
- “みささ”の良さをみんなで次代へつなげよう。

6 町づくり、地域づくりへの参画

- 町づくり、地域づくりを学習し、楽しみながら活動に参画しよう。
- 若者や女性の参画による、町づくり、地域づくりを進めよう。

7 町民が主役の町づくり

- 町民主体で考え、提案し、「やってみる」ことを大切にしよう。
- “みささ”の町づくりに向けて行政と町民が積極的に話し合おう。

8 積極的に取り組む広域的な連携

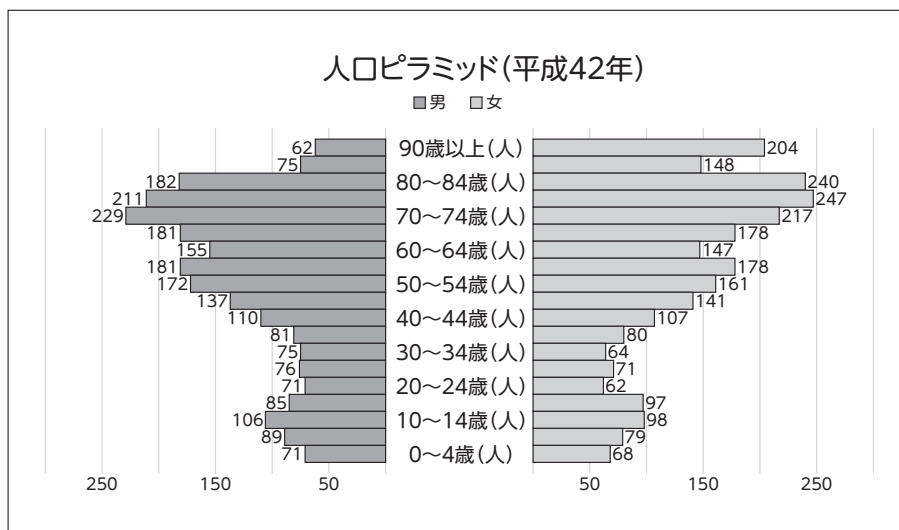
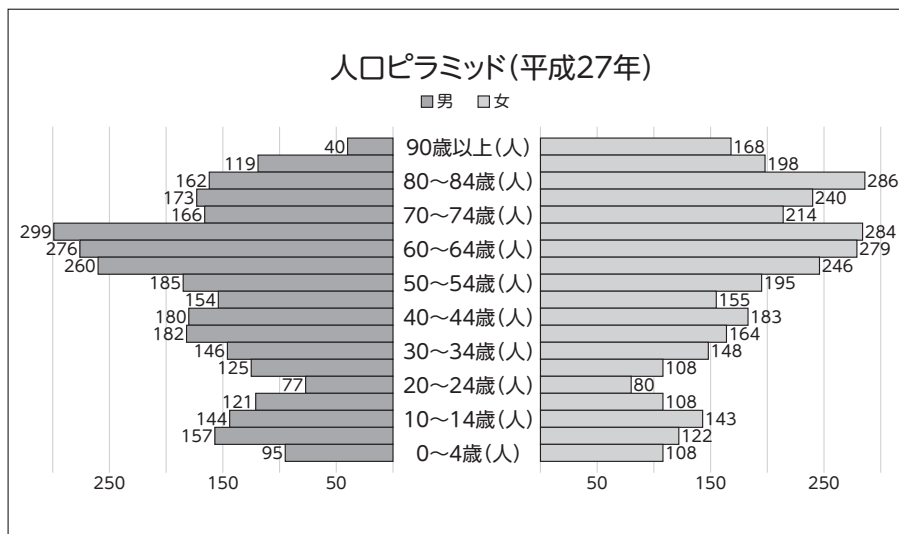
- 町内だけでは解決できない課題を、広域的な連携で取り組もう。
- 町内外のサービスを効率的に活用し、“みささ”の暮らしを充実させよう。
- あらゆる関わりを大切に、“みささ”の応援団をつくろう。

第3節 三朝町の基本的条件

1 人口規模の想定

若者世代の人口流出、全国的な晩婚化と出生率の低下は本町においても例外ではなく、町の人口は、昭和30年の11,372人をピークとし、平成27年の国勢調査では、6,490人まで減少しています。

全国的に人口減少が進む中であって、本町だけが人口を増やし、維持することは困難です。時代の波を前向きに受け止め、本計画の基本構想の目標年次である平成40年度における三朝町の人口を、5,500人と想定します。



(【出典】 総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」)

2 世帯数と家族構成

町の世帯数は、平成2年国勢調査で2,568世帯が報告されて以降ほぼ横ばいで推移しており、平成30年10月の住民基本台帳では2,530世帯となっています。

世帯数としては大きな変化は見られませんが、時代とともに若年層の流出や少子高齢化と核家族化の進展により、家族の姿は大きく様変わりしています。

3 地域と資源

本町には、一級河川である天神川と、その支流である三徳川、小鹿川と加茂川が流れ、それぞれの谷筋に集落が点在しています。その谷ごとの集落により6つの地域コミュニティとして「地域協議会」を組織し、地域の特性を活かした活動に取り組んでいます。

町のおよそ9割を占める豊かな山林や天与の恵みである温泉、国宝を有する三徳山をはじめとする多くの文化遺産など本町には多くの地域資源が存在しています。

町の主要産業は、観光業と農林業であり、観光業では平成27年に日本遺産第1号として認定された三徳山・三朝温泉の魅力を最大限に活かしながら、町全体に点在するさまざまな魅力を交わせ、互いに響き合わせながら発展することが期待されます。

農林業においては、時代の流れと担い手不足の影響もあり、専業農家数は少なく、町内農家の多くを占める兼業農家は経営規模も零細です。しかし近年では、町の風土を活かした生産活動を通じて、食味ランキングで特Aに選ばれる「きぬむすめ」や、イソフラボンの含有量が多い「三朝神倉大豆」など、特色ある農作物が育ってきています。



基本構想

第1章 町の将来像と基本理念

第2章 実現のための行動宣言

第3章 分野別将来像と政策の基本方針

第4章 構想の推進にあたって

第1章 町の将来像と基本理念

三朝の暮らしは、恵まれた自然、人同士の温かいつながり、観光と農林業を中心とした経済活動の中で営まれています。

三朝町においても、全国的な問題である少子高齢化の流れによる人口減少社会の到来は避けられず、私たちを取り巻く町の状況は大きく変化しています。

私たちは、この現実に向かい合いながらも工夫を重ね、未来の三朝町を創造し、町づくりに取り組んでいかなければなりません。町で暮らす一人ひとりが笑顔と元気にあふれ、いきいきと活躍できる町を目指し、10年後に向けた三朝町のあるべき姿を次のように定めます。

笑顔と元気があふれ 輝く町

この目指すべき町の将来像を実現するため「基本理念」を

「まち」と「ひと」個性が交響する町づくり

として、各分野の政策を実践していきます。

本町には自然、歴史、文化、温泉、人材など、町を彩る魅力的な資源が数多くあり、これらは本町の個性であるといえます。一方、過疎化、人口減少、少子高齢化、後継者不足などは、一般的にはマイナスのイメージを持つ現象としてあげられますが、これら本町の抱える課題もある意味、町が持つ個性と捉えます。私たちは豊かな自然の中で、これらすべての町と人の個性を余すところなく活用しながら、新しい町づくりに向かっていきます。魅力的な個性は大いに伸ばし、そうでないものは良いものと組み合わせながら克服し、すべての個性をお互いに響き合わせる(交響する)ことで、町の“プラス”につなげる町づくりに挑戦します。そして、心豊かな生活の中に笑顔と元気があふれ、全町民活躍のもと、いつまでも輝くことのできる町に向けた歩みを進めます。

“みささ”だからこそ実現できる新たな魅力を創り出し、町民はもとより町外の方からも「この町で暮らしたい」、「この町で学びたい」、「この町で生み育てたい」、「この町を訪れたい」、「この町で癒やされたい」、「この町で活躍したい」と思われるような、一人ひとりの願いをかなえることのできる町を目指します。



第2章 実現のための行動宣言

「実現のための行動宣言」とは、町づくりの主役となる町民が地域で元気に活躍し、“みささ”の個性を活かした町づくりを進めるためのものです。

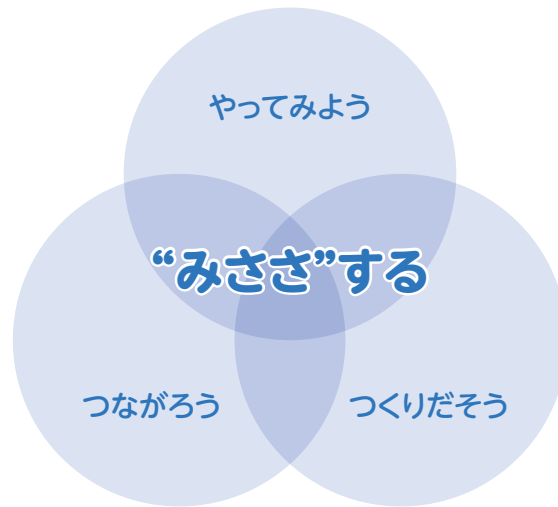
私たちは、「笑顔と元気があふれ 輝く町」の実現に向けた心構えをここに宣言し、行動していきます。

新しい町づくりに向け町民は自ら主体的に取り組み、生活の中で地域の人との関わりを大切に、外部の人材を含む三朝町の応援団の力添えをいただきながら、何事にも積極的なチャレンジと改革の歩みを進めます。

実現のための行動宣言

「みささ”する」

～やってみよう、つながろう、つくりだそう～



私たちは、天与の三朝温泉、歴史的な遺産である三徳山、名勝小鹿溪などかけがえのない豊かで美しい自然を持つ三朝町を舞台に、町民同士のつながりを大切にしながら、温かな営みを続けてきました。

少子高齢化をはじめ、町の主要産業である観光を取り巻く社会情勢の変化、通信技術の進歩が経済と生活に直結する時代の中で、もう一度それぞれが「今の生活を支えている礎」を見つめ直してみると、未来に向けてとるべき行動が見えてきます。

“みささ”する

“みささ”するとは、新たな町づくりに向けて起こす行動を総称する言葉です。三朝において、住民と行政が共に動き、町民同士はもとより町を訪れる人とつながり、未来に向けて新しい「みささ」を創り出す、そんなことをイメージしています。

私たちは、「やってみよう」、「つながろう」、「つくりだそう」という3つのアクションを合言葉に、「笑顔と元気があふれ 輝く町」を目指した行動を展開していきます。

～“みささ”する～

やってみよう

時代の変化を的確に捉え、あらゆる分野において“みささスタイル”で新たな取組みに挑戦します。社会全体が持つ変革に向けた原動力を活用し、発展的に新しい「みささ」を創ります。

つながろう

人、地域、観光業、商工業、農林業など、あらゆる分野の垣根を越えたつながりを活かしながら町を発展させていきます。また、その中で育まれる福祉や防災への意識を高め、“みささスタイル”でつながる町づくりに取り組みます。

そして、つながりの中で生まれる「みささの温かさ」を、しっかりと次世代へつなげます。

つくりだそう

これからの時代、町の宝である子どもたちの健やかな成長を応援することはもちろん、小さな町が輝きを増すためには、地域や町を盛り上げる人づくりが大切です。人が育ち、地域が育ち、産業が育つ、“みささスタイル”の町づくりを進め、未来へ羽ばたく「三朝町」を創り出します。

みささスタイル

みささスタイルとは、三朝町の持つさまざまな個性を活かし、三朝町ならではの発想や考え方に基づく取組みを表現したものです。

序
論

基本構想

基本計画

資料編



第3章 分野別将来像と政策の基本方針

新しい町づくりの基本理念を踏まえ、分野別の町の将来像を次のように設定します。

この将来像は、「基本計画」の各行政分野における施策展開の方向性を示し、目標とする10年先のあるべき町の姿をイメージしたものです。

将来像の実現に向け、基本方針を定めます。政策分野を枠組みとした基本計画では、この基本方針に従って各政策分野を展開していきます。

5つの「分野別将来像」

- 1 感性と自立心を育む町
- 2 支え合いでつながる町
- 3 いのちと健康を育む町
- 4 豊かな資源を活かす町
- 5 笑顔で元気に暮らせる町

分野別将来像 1

感性と自立心を育む町

学校、家庭、地域で手を携え、共に頑張る人づくりを進めます。

時代の流れと共に、地域での人のつながりが希薄になりつつある状況の中で、元気な町づくりの柱は「人」です。他人任せ、行政任せではなく、自らが主役となって町づくりに頑張る人材の育成が必要です。

大人がしっかりと学び、町づくりをしていくことが、次代を担う人材の育成に結び付きます。町民一人ひとりが地域とのつながりの中で豊かな感性を育み、主体的に考え、町づくりに参加する人材へと成長しなければなりません。

私たちは、学校、家庭、地域と行政が連携を図る中で共に学び合い、町の未来を担う子どもたちを育てる必要があります。

そして、三朝町で育った子どもたちが、家庭や地域の人たちと共に町を愛する気持ちを育み、将来に向け「住み続けたい」、「帰ってきたい」と思える町を創っていきます。



みささ教育のすすめ

子どもたちの育ちは、学校、家庭、地域、行政が連携し、町全体が一体となった体制のもとで支える必要があります。

豊かな自然環境や人の輪をはじめとする“みささの良さ”を活かし、確かな学力を身に付け、運動能力を向上させ、人を大切にする温かい心の醸成に努めます。

ふるさとを愛する人づくり

町の将来を担う人づくりを進めるため、老若男女が年齢に関係なく日々の生活の中で互いに学び合える環境と、それを支える地域の体制が必要です。

温かな笑顔でつながる“みささ”の中で、地域の若者がふるさとの良さを再認識し、「ふるさと三朝」の未来を共に考え、行動していくことを目指します。

自立と社会参加のすすめ

防災や福祉など住民に必要な施策は、従来の「行政主導」から「行政と住民が協働で取り組む」時代へと移り変わってきています。行政として、生涯にわたって自主的に学び続けることのできる環境を創り、町民が率先して学び、地域づくりなどの社会活動に参加しようとする意識を高めます。

分野別将来像 2

支えあいにつながる町

生活の安全、地域の安全、町民の安心をみんなで創り上げます。

私たちが日々の生活を営むうえで、基本となることは「心から安心することのできる生活環境」です。そのためには、人と人とのつながりに重きを置いた地域の体制づくりが必要です。

私たちは、平成28年10月21日に最大震度6弱を観測した鳥取県中部地震を経験しました。この出来事は、私たちにこれまでの少子高齢化や世帯の核家族化などがもたらした「つながりの希薄化」を気付かせ、家族や地域住民同士の絆の大切さを再確認する機会となりました。

この経験を活かし、町民同士の支え合いの中で、防災、地域での見守り、交通手段の確保といった課題を克服し、将来に向けて誰もが安心して暮らせる町づくりを進めていきます。



みんなで創る、みささのつながり

安全で安心できる日々の暮らしは、身近な人と人とのつながりで支えられています。防災体制の充実に取り組むことに加えて、いつ発生するかわからない自然災害に対応するため、家族や地域で自主防災体制を整備し、日ごろから共助での取組みを進め、人と人の優しいつながりによる支え合いを大切にしていきます。

未来につなげる公共交通

「山中三谷^{さんちゅうみたに}」と称される細長い谷筋に集落が点在する特徴的な地形を持つ三朝町での生活において、交通手段の確保は欠くことのできないテーマです。時代と共に多様化・複雑化する町民ニーズに対し、路線バスによる対応は困難になりつつあります。未来を見据え、持続可能な公共交通サービスの構築に向けた検討を進めていきます。

安全・安心な生活

上下水道や道路といった公共インフラの維持は、町民の生活に直接つながる重要なものです。行政の責務として、安全・安心な水の供給と排水処理、道路網の維持管理に努めます。

分野別将来像 3

いのちと健康を育む町

**子どもから高齢者まで、健康で元気に暮らすことのできる、
誰にでもやさしい町を目指します。**

本町の高齢化率は38パーセントを超え、本格的な高齢化社会を迎えています。町民各年齢層において健康づくりや疾病予防への取組みを推進するとともに、高齢者が生涯現役で活躍できるよう地域のつながりを基本とする支え合いの中、福祉と医療の連携による環境整備を進めます。

また、子どもを産み育てる環境をしっかりと整え、未来を担う子どもたちが地域のやさしい目で見守られながら、健やかに成長していくことができる町を目指します。



いのちを育て・守り・支える

町の宝である子どもたちの未来を創っていくのは、今を生きる私たち大人の使命です。行政による子育て環境の充実に加え、子どもたちが大人に成長するまでの過程において、地域の人とのつながりの中で温かく見守られ、支えられることが必要です。地域で育った子どもたちが、次代の町を支えることにつながる取組みを進めます。

健康長寿のすすめ

高齢化社会を迎え、誰もが望むことは、いつまでも元気に自分らしく地域での生活をおくることです。健康対策、医療体制、地域での見守りといった多面的な支援を充実させながら、長年過ごしてきた三朝町で、いつまでも暮らしていける福祉施策を進めていきます。

共生社会を目指して

心や身体に障がいを持った人でも、自分らしい生活をおくることのできる町でなければなりません。“みささの温かさ”で、しっかりと支え続けます。



分野別将来像 4

豊かな資源を活かす町

みささの持つ特色ある地域資源を有効に活用し、輝き続ける町を目指します。

本町の主要産業である観光・商工業においては、時代の潮流を読みながら、いつの時代になっても「観光の町」としての誇りを持ち、日本遺産となった三徳山と三朝温泉を中心としながら、地域資源の活用と新たな魅力の発掘・発信に努め、世界に通じる温泉の町として、多くの観光客に喜んでいただける町づくりに取り組んでいきます。

また、農林業においては、中国山地の山々を背景とする環境の中で三朝米や三朝神倉大豆、果樹や畜産などの取組みに磨きをかけ、安定した経営基盤の確立を通じて、稼ぐことのできる中山間地農業を推進していきます。また、広大な森林は本町の大きな資源であることから、木材の生産による林業振興に加え、特用林産物の推進やバイオマス利用などの研究に取り組めます。

主要産業の振興については、5年先、10年先を見据えて事業プランを検討し、時代のトップランナーを目指します。



観光業の活性化

観光形態の多様化と、インバウンドによる外国人観光客の増加など、観光業を取り巻く情勢は時代と共に変化しています。本町においても時代に即しながら、三朝温泉を中心とした観光資源、豊かな自然環境、魅力的な産物を有する農林業、価値のある文化財など、町の魅力を最大限に響き合わせながら、“みささにしかない新たな魅力づくり”を進めます。

また、広域観光の視点もこれまで以上に重要であり、県内外の観光資源との連携した取組みを進めます。

商工業の活性化

時代の流れと共に進む道路交通網の整備は、町民の生活圏域の拡大につながり、近隣市町への大型店舗の進出は、町内における町民に密着した商業経営の困難さを招いています。本町の商工業の再生に向けて、国内外からの観光客による経済効果を十分に活かせる体制を構築し、三朝温泉ブランドの確立を進めます。

また、町内に点在する空き店舗の有効利用に向けて、商工会と連携しながら新たな取組みを進めます。

農林業の活性化

町の豊かな自然環境の中で生産される農林産物は、その一つ一つが存在感を持ち、“みささ”をPRできる魅力を持っています。本町を応援していただく多くの方のアドバイスを得ながら、担い手を育成し、新たな発展につなげていきます。

地域資源の活用に向けて

三徳山投入堂、三朝のジンショといった普遍的価値の高い文化財は、本町にとってかけがえのない宝です。今後は、地域に伝わる伝統文化など、活用できていない貴重な地域資源を掘り起こし、これらに磨きをかけながら、さまざまな分野における“みささの魅力”と交わり響かせ、新たな観光資源としていきます。



分野別将来像 5

笑顔で元気に暮らせる町

“みささスタイル”で充実した暮らしを創ります。

本町では、人口減少や少子高齢化、過疎化といった課題が山積していますが、人と人の交流を通じて、気持ちを前向きにしながら、笑顔で元気に暮らせるまちを目指すことは、日々の暮らしを豊かなものへと変えてくれます。

町民が力を合わせて、楽しい三朝の暮らしを創造することが必要です。異世代で取り組む町づくり活動や地域コミュニティの再生、国際交流による異文化との交わりや国内交流の推進など、人と人の気持ちのつながりを活かした、“みささスタイル”での豊かで楽しい暮らしを創ります。



“みささらしい暮らし”を創る

三朝町での有意義な暮らしを実現するためには、町の持つ魅力を受け入れ、積極的に活かす姿勢が求められます。人との出会いや交わりを通じて、三朝ならではの魅力を暮らしの中で共有し、豊かな“みささ暮らし”を実現します。また、この暮らしを町の新たな魅力として発信し、移住・定住の推進につなげます。

つながりを大切にする地域づくり

三朝町での暮らしは、豊かな自然と地域における良好な人のつながりがもたらす温かいものです。時代の流れと共に集落の人口が減り、この暮らしがままならなくなってきました。集落や地域における人のつながりを再生し、一層大切にしながら、三朝の温かい暮らしを守っていきます。



第4章 構想の推進にあたって

町民の行政需要は、社会・経済情勢の変化や年齢層別の町民意識の違いにより多様化が進んでいます。また、IT技術の発展による地方経済への弊害と消費需要の多様化により町内で消費を完結することが困難となっており、町民の生活は鳥取県中部地域、県内全域へと広域的なものとなっています。

このような状況を踏まえ、次の基本的な姿勢のもと、基本構想の実現に向けた町政を展開していきます。

1 効率的でわかりやすい行財政運営

社会・経済情勢を的確につかみ、事務の合理化と効率化を進め、町民の多種多様な行政需要に対応できるよう柔軟な行政組織の運営に努めます。

町民の期待や要望に応えることができるよう、行政の専門家としての職員意識の確立に努めます。

限られた財源の中、長期的な視点に立った政策を進め、効率的な行政運営に努めます。

2 広域連携(生活圏域連携)

共通する行政課題と広域的に取り組むべき行政需要に対応するため、生活圏域である鳥取県中部1市4町で連携を図り、効率的な広域行政を推進します。

本町が抱える多くの行政課題の解決にあたり、国・県・関係機関と連携を図り、相互の協力体制を確立します。

3 構想と計画の推進

構想と計画を実行性のあるものとするため、町民の主体性を育て、行政と町民による共働の体制づくりを強化します。

基本計画においては、本町の実態に合わせた施策が着実に実施されるよう進捗管理を徹底し、常に社会情勢を的確に捉え、見直すべきは見直す体制を“つくり”ます。また、町民と行政が意見を交換できる体制を構築し、新たな視点による行政施策に向けた意見やアイデアを大切にし、“みささらしい”町づくりに努めます。

基本計画

第1章 体 系 図

第2章 共に取り組む主な施策と事業

第3章 分野別の施策と展開

第1章 体系図

「笑顔と元気があふれ 輝く町」の基本理念と政策

町の将来像	基本理念	実現のための行動宣言
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright; font-size: 2em; font-weight: bold;">笑顔と元気があふれ 輝く町</p>	<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright; font-size: 2em; font-weight: bold;">「まち」と「ひと」個性が交響する町づくり</p>	<div style="text-align: center; margin-bottom: 20px;"> <h3 style="font-size: 2em; font-weight: bold;">“みささ”する</h3> <p style="font-size: 1.5em;">～やってみよう、つながろう、つくりだそう～</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> <li style="margin-bottom: 15px;"> <p>● やってみよう</p> <p>時代の変化を的確に捉え、あらゆる分野において“みささスタイル”で新たな取組みに挑戦します。社会全体が持つ変革に向けた原動力を活用し、発展的に新しい「みささ」を創ります。</p> <li style="margin-bottom: 15px;"> <p>● つながろう</p> <p>人、地域、観光業、商工業、農林業など、あらゆる分野の垣根を越えたつながりを活かしながら町を発展させていきます。また、その中で育まれる福祉や防災への意識を高め“みささスタイル”でつながる町づくりに取り組みます。</p> <p>そして、つながりの中で生まれる「みささの温かさ」を、しっかりと次世代へつなげます。</p> <p>● つくりだそう</p> <p>これからの時代、町の宝である子どもたちの健やかな成長を応援することはもちろん、小さな町が輝きを増すためには、地域や町を盛り上げる人づくりが大切です。人が育ち、地域が育ち、産業が育つ、“みささスタイル”の町づくりを進め、未来へ羽ばたく「三朝町」を創り出します。</p>

序論

基本構想

基本計画

資料編

分野別将来像	基本方針	政策分野
感性と自立心を育む町	○みささ教育のすすめ	学校教育の充実
	○ふるさとを愛する人づくり	次代を担う人づくりの推進 文化芸術の振興
	○自立と社会参加のすすめ	生涯学習の振興 スポーツの振興 協働による地域の活性化
支え合いでつながる町	○みんなで創る、みささのつながり	消防、防災体制の充実 安全・安心の地域づくり
	○未来につなげる公共交通	公共交通の確保
	○安全・安心な生活	安定した水供給と適正な排水処理 安全で円滑な地域道路網の確保
いのちと健康を育む町	○いのちを育て・守り・支える	子育て環境の充実 地域福祉の推進 地域医療体制の充実
	○健康長寿のすすめ	高齢者福祉の充実 健康づくりの推進
	○共生社会を目指して	障がい児・者福祉の充実
豊かな資源を活かす町	○観光業の活性化	観光の町の推進
	○商工業の活性化	商工業のにぎわいづくり
	○農林業の活性化	農林業のにぎわいづくり
	○地域資源の活用に向けて	文化財の保存と活用 産業の振興
笑顔で元気に暮らせる町	○みささらしい暮らしを創る	多様な暮らし方への応援 環境保全と廃棄物の減量化
	○つながりを大切にする地域づくり	共につながり活力あるコミュニティー 国内・国際交流の推進 町づくり応援団の充実 情報発信と共有の推進 広域的な連携と計画的な行政運営

第2章 共に取り組む主な施策と事業

ここでは、みささならではの町づくりを進めていく上で、特に力を入れて取り組んでいく施策と事業を取りまとめています。

これは、行政と町民が共にすぐにでも取り組めるものばかりであり、当該計画の実現に向けた一歩となるものです。

1 感性と自立心を育む町

～学校、家庭、地域で手を携え、共に頑張る人づくりを進めます。～

町の施策・事業として、こんな事業に取り組みます

- 幼小中一貫外国語習得事業
- 中学校各種検定受験事業
- 中学生読書のすすめ事業
- 英語生活体験事業
- 小中学校魅力再発見事業
- 子どもの文化芸術体験
- 田舎の手仕事の発掘と復活
- 地域づくりを考えるためのアンケート調査
- 町づくり出前講座

こんな取組みに参加してみましょう

- 学校支援ボランティア
- みささ町かがやく子どもフェスティバルのボランティア
- 学童クラブのお手伝い
- 三朝大学の講座
- 人権教育講座
- 町民ワークショップ
- 町づくり研修会
- 町民座談会

2 支え合いでつながる町

～生活の安全、地域の安全、町民の安心をみんなで創り上げます。～

町の施策・事業として、こんな事業に取り組みます

- 自主防災組織の育成
- 消費者トラブルに関する相談
- 管理不全家屋の除却に対する支援
- 地域公共交通再編実施計画の策定

こんな取組みに参加してみましょう

- 地域で開催される防災学習会
- 消防能力の向上のための研修会、訓練会
- 管理不全家屋調査への協力
- 公共バスのニーズ調査への協力
- 地域交通に関するアンケート調査への協力

3 いのちと健康を育む町

～子どもから高齢者まで、健康で元気に暮らすことのできる、誰にでもやさしい町を目指します。～

町の施策・事業として、こんな事業に取り組みます

- まちコミメールを活用した子育て情報の発信
- 権利擁護、成年後見人などの支援体制の充実
- 認知症カフェの実施
- 歩数管理アプリの導入
- 睡眠キャンペーンの実施
- 移動困難な人への移動手段の確保

こんな取組みに参加してみましよう

- 保育所と地域の交流活動
- 地域サロンや異年齢交流
- 愛の輪運動など地域ボランティア活動
- 体力筋力強化教室、いきいきサロンなどの介護予防教室
- 介護支援ボランティアとしての活動
- 医療機関等との連携による町民の健康づくり
- がん検診や健康診査の積極的な受診

4 豊かな資源を活かす町

～みささの持つ特色ある地域資源を有効に活用し、輝き続ける町を目指します。～

町の施策・事業として、こんな事業に取り組みます

- 三朝温泉ブランド化に向けた新たな商品開発
- 三朝温泉ランドデザインづくり
- 空き店舗を活用した創業支援
- 新たな農業支援組織の設立
- 三朝米と地大豆の三朝温泉との連携
- バイオマス事業の研究

こんな取組みに参加してみましよう

- 水田農業の新たな担い手として
- 有害鳥獣対策
- 町内文化財を理解する講座

5 笑顔で元気に暮らせる町

～“みささスタイル”で充実した暮らしを創ります。～

町の施策・事業として、こんな事業に取り組みます

- 若者が集える場の創出
- 文化芸術面での三朝バイオリン美術館との連携
- 町内光ファイバー化事業

こんな取組みに参加してみましよう

- 若者地域づくり会議
- しゃべれるワークショップ
- 町内で行われる一斉清掃
- 地域おこし協力隊と連携した活動
- 地域協議会と共に開催される協働に向けた研修会
- 国際、国内交流活動
- 本物の文化芸術に触れる催し
- SNS教室

第3章 分野別の施策と展開

第1節 感性と自立心を育む町

第1項 みささ教育のすすめ

1 学校教育の充実

現状と課題

- 全国的に学力低下が懸念されている中、本町の児童生徒については、基礎的・基本的学力の安定した定着が図られています。
- 豊かな心を育むため、総合的な学習の時間において地域の協力を得ながら行う学習をはじめ、国内姉妹都市とのスポーツ交流、友好関係を結ぶフランスと台湾の小中学校への訪問など、国際色豊かな相互交流にも取り組んでいます。
- 中学生の体力や運動の状況は、身長と体重を含むすべての項目で、全国平均と比較して高い値が見られる傾向にあります。今後も発達段階に応じた運動を通じて体を動かすことを生活習慣化させ、基礎体力の向上に取り組めます。
- 新たな学習指導要領に基づき総授業時間数が増加する中、心と身体を共に育む「みささ教育」の実現に向けた取組みとして、ふるさとへのすばらしさを肌で感じ、ふるさとを愛する教育の充実が重要となります。
- いじめは、すべての児童生徒に関係する重大な問題です。「どの学校にも起こりうる」という認識のもと、的確な状況把握に努め、早期発見と迅速な対応が求められます。小学校統合により児童を取り巻く環境が大きく変化することから、小さな変化を見逃さないよう十分な支援体制で臨むことが求められます。
- 特別な支援を必要とする児童生徒は全国的に増加傾向にあり、一人ひとりの個性や特性に応じた教育がますます重要になってきます。一人ひとりに合わせた適切な指導や必要な支援が行える教育環境の充実が必要です。
- 本町における就学援助費の支給対象者数は年々増加の傾向にあります。児童生徒を取り巻く家庭の経済的格差が教育の格差につながることを防ぐため、継続した支援が必要です。
- 必要な教室の種類と部屋数の確保をはじめ、新たな学習指導要領に沿った教育を実践するための教育環境の整備が必要です。また、教職員の学校現場における職場環境の改善も急がれます。
- 本町は放課後児童クラブを3ヶ所開設し、放課後などの時間帯における適切な居場所の提供と、遊びや生活指導を通して児童の健やかな育成を図っています。小学校の統合に伴い、子どもたちが安全で安心して利用できる環境の整った放課後児童対策の施設整備が急がれます。

【施策の体系】 学校教育の充実

- | | |
|------------|-----------------|
| ○確かな学力の育成 | ○ふるさと愛の醸成 |
| ○豊かな心の醸成 | ○教育コミュニティづくりの推進 |
| ○健やかな体の育成 | ○教育環境の充実 |
| ○豊かな関わりの醸成 | |

みささスタイルの実現目標

- 子どもたちへ生きる力を身につけさせるため、長い歴史と伝統を育んできた東小学校、西小学校、南小学校の3校を統合し、平成31年4月に三朝小学校として開校します。統合を契機とした魅力ある学校づくりを行うとともに、幼児期から中学校までの連携と本町の特色を活かした教育に取り組みます。
- 子どもたちが主体的に学ぶ意欲と態度の育成、特別な支援が必要な子ども一人ひとりの状況に応じた教育、保育所・小学校・中学校間のつながりのある連携した教育に取り組み、確かな学力を伸ばします。
- 芸術や文化に触れ豊かな感性を育むとともに、他人の痛みや悲しみを理解する優しい心と協調性を育み、不登校児童生徒を含めた児童生徒の悩みに対応する体制を整え、子どもたちの豊かな心の醸成に努めます。
- 子どもの発達段階を考慮しながら、体力や運動能力の向上を目指し、運動に親しむ楽しさを育成するとともに、食育や健康教育の充実に努め、家庭や地域と連携しながら健やかな身体を育みます。
- 本町の産業・歴史・文化・自然環境への理解を深め、ふるさと三朝町に誇りと愛着を持つ心を育てます。
- 観光・交流の町としての資質を教育に活かす取組みを推進し、外国語教育の充実をはじめ、国内外との交流を通じて、社会で活躍する人材の育成を目指します。
- 学校、家庭、地域、行政が、それぞれの立場から連携を図り、地域が一体となって学校を支援する「教育コミュニティづくり」を推進します。
- 充実した教育活動を実践するため、学校施設づくりと放課後における子どもたちの快適な居場所づくりに取り組みます。
- 安定した学校運営と教職員の資質の向上を通じて、すべての子どもが安心して教育を受けられる体制づくりを進めます。

主要施策と目標値

施策・事業の概要	事業主体(課)	実施主体	目標値 (平成35年度)
確かな学力の育成 <ul style="list-style-type: none"> ●ICT機器活用促進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・楽しく、解りやすい授業の実施 ●幼小中一貫外国語習得事業 <ul style="list-style-type: none"> ・保育園(子ども園)から外国語に触れる ●中学校各種検定受験事業 <ul style="list-style-type: none"> ・英・国・数の検定受験支援 ●英語専科教員配置事業 <ul style="list-style-type: none"> ・小学校に外国語教育に特化した教員を配置 ●外国語指導助手活動事業 <ul style="list-style-type: none"> ・国際理解と生きた外国語に触れる ●学力アップ土曜学習事業 <ul style="list-style-type: none"> ・塾講師による学習 ●メディアとのつきあい方学習事業 <ul style="list-style-type: none"> ・利便性と危険性の理解 ●保小、小中連携強化事業 <ul style="list-style-type: none"> ・連携強化の研究と交流 	教育総務課	小中学校 教育総務課、 保育園(子ども園)、 小中学校 教育総務課 教育総務課 教育総務課 教育総務課、 小中学校 保育園(子ども園)、 小中学校	ICT活用授業実施率 50% 中学校卒業時に英語で 三朝町を紹介できる生 徒の割合 80% 3級検定受験率 50% 小学校英語専科教員配 置1名 小中学校各1名配置 中学生10回/年以上 講演会 年1回 年3回
豊かな心の醸成 <ul style="list-style-type: none"> ●芸術文化にふれる事業 <ul style="list-style-type: none"> ・三朝バイオリン美術館や県立美術 館と連携し本物に触れる ●読書のすすめ事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ブックトーク ●心の教室相談員配置事業 <ul style="list-style-type: none"> ・悩みやストレス解消の相談 ・地域と学校の連携支援 	教育総務課	三朝バイオリン 美術館、 県立博物館 中学校 教育総務課	年1回 中学生1日の読書時間 1時間以上の割合 25% 中学校 1名配置
健やかな体の育成 <ul style="list-style-type: none"> ●遊びの王様事業 <ul style="list-style-type: none"> ・運動遊びを通じた体力向上 ●中学校運動部活動外部指導者派遣 事業 <ul style="list-style-type: none"> ・部活動の質向上と教員負担軽減 	教育総務課	小学校 教育総務課	優勝チーム数 1チーム以上 中学校 3名

序
論
基本構想
基本計画
資料編

施策・事業の概要	事業主体(課)	実施主体	目標値 (平成35年度)
豊かな関わりの醸成 <ul style="list-style-type: none"> ●魅力再発見事業(自然環境編) <ul style="list-style-type: none"> ・豊かな自然環境の実感(遠足、木育、講演会) ●海外短期留学助成事業 <ul style="list-style-type: none"> ・海外留学生へ費用助成 ●英語生活体験事業 <ul style="list-style-type: none"> ・英語でキャンプ ●中学生手作り訪仏事業 <ul style="list-style-type: none"> ・生徒派遣 ●台中市石岡区との中学生相互交流事業 <ul style="list-style-type: none"> ・相互交流 	教育総務課	小中学校 教育総務課 教育総務課 教育総務課 教育総務課	中学校卒業までに若杉山登山、小鹿溪散策体験 短期留学生 年1名 年1回 派遣 年1回 相互交流 年1回
ふるさと愛の醸成 <ul style="list-style-type: none"> ●魅力再発見事業(日本遺産編) <ul style="list-style-type: none"> ・日本遺産の学習と体験 ●魅力再発見事業(歴史文化編) <ul style="list-style-type: none"> ・地域の歴史と文化を学ぶ 	教育総務課	小中学校 小中学校	中学校卒業までに三徳山登山、三朝温泉入浴・食事体験 地域の先人に学ぶ取組み年1回
学校コミュニティづくりの推進 <ul style="list-style-type: none"> ●コミュニティ・スクール活動事業 <ul style="list-style-type: none"> ・学校、保護者、地域が連携し地域とともにある学校をつくる ●学校支援推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアによる学校への協力 	教育総務課 社会教育課	教育総務課 社会教育課	小中学校で実施 小中学校計60人
教育環境の充実 <ul style="list-style-type: none"> ●小学校施設整備事業 <ul style="list-style-type: none"> ・施設検討と建設 ●放課後児童拠点施設整備事業 <ul style="list-style-type: none"> ・施設検討と建設 ●小中学校OA機器整備事業 <ul style="list-style-type: none"> ・計画的なOA機器の整備 ●ICT支援員配置事業 <ul style="list-style-type: none"> ・授業改善、教職員の質向上 ●教職員の休暇取得に資する学校閉庁日の設定 ●教職員働き方改革事業 <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒と接する時間の拡大 	教育総務課	教育総務課 教育総務課 教育総務課 教育総務課 小中学校 教育総務課	小学校建設 学童クラブ施設建設 小中学校タブレットPC 3クラスに1クラス分 1名 夏休み中年3日 町負担職員配置

— 用語説明 —

◇ ICT(アイシーティー: Information and Communication Technology)

直訳すると「情報通信技術」のことです。ITとほぼ同義として用いられますが、通信を前提とする技術(インターネット等)という意味合いを持たせる場合や、社会や生活への情報技術の適用や応用といった意味で区別する場合があります。

第2項 ふるさとを愛する人づくり

1 次代を担う人づくりの推進

現状と課題

- 行政は、教育、青少年育成そして生涯学習などを通じながら、人材の育成を行ってきました。今を生きる若者は、このような取組みの中で健全な大人として成長してきました。
- 若者と地域の関わりは、時代の流れとともに希薄になってきています。地域において次代を担うのは若者たちであり、この地域で育った若者が自分たちの地域の中で共に考え、地域コミュニティの一員としての意識を持つことが重要です。
- 子どもの基本的な生活習慣、社会的マナーや思いやりなどを育むことは家庭の役割ですが、核家族の増加などによりその役割の低下が懸念されます。
- 郷土を愛する心を育むため、幼少期から、教育、家庭、地域が一体となった絶え間ない人づくりへの取組みが必要です。

【施策の体系】 次代を担う人づくりの推進

- | | |
|--------------|------------------|
| ○ 青少年の健全育成 | ○ 地域活動などへの参加促進 |
| ○ 家庭・地域教育の支援 | ○ 世代間交流・異年齢交流の促進 |

みささスタイルの実現目標

- 青少年の健全育成に向けて新たな体制づくりを検討するとともに、地域における活動の場として、体験交流活動やボランティア活動に参画できる仕組みを創ります。
- 家庭、地域、行政が一体となり、老若男女が楽しみながら参加できる学びの機会を創ります。
- 家庭が本来の役割を果たし、親と子がともに成長していけるよう、家庭や地域における学習機会の充実を図ります。
- 広報や啓発活動などを通じ、青少年の健全育成に関する情報提供を行うことによって、町ぐるみで青少年を支援していく取組みを進めます。
- 住民の地域活動への参加と世代間交流・異年齢交流を進め、地域に対する理解を深め、町に誇りと愛着を持った人づくりに取り組みます。

主要施策と目標値

施策・事業の概要	事業主体(課)	実施主体	目標値 (平成35年度)
青少年の健全育成 ●青少年団体の育成	社会教育課	社会教育課、 地域協議会、 関係団体ほか	1団体20人
家庭・地域教育の支援 ●共に取り組むふるさと教室	社会教育課	社会教育課、 地域協議会、 関係団体ほか	平成31年度～検討・実施
地域活動などへの参加促進 ●魅力ある地域活動事業	社会教育課	社会教育課、 地域協議会、 関係団体ほか	平成31年度～検討・実施
世代間交流・異年齢交流の促進 ●地域協議会との協働による交流事業	社会教育課	社会教育課、 地域協議会	平成31年度～検討・実施



2 文化芸術の振興

現状と課題

- 町総合文化ホールや三朝バイオリン美術館を拠点とした町民の文化芸術活動を支援してきました。今後も拠点施設を活用し、高いレベルの文化芸術を町民が身近に感じられる取組みを継続することが必要です。
- 心の豊かさを育むためには、文化芸術への関心を高めることが重要です。
- 幼児教育や小中学教育との連携の中、文化芸術に触れることのできる環境を整えることが必要です。
- 文化的な活動の中で、町内の郷土芸能に携わる後継者が減少しており、後継者を育成し後世につなげる取組みが必要です。

【施策の体系】 文化芸術の振興

- 文化団体などの支援と後継者育成
- 文化芸術施設の充実と利用促進
- 文化芸術機会の充実

みささスタイルの実現目標

- 町民の文化芸術活動を充実させるため、文化団体連絡協議会などと連携しながら文化芸術団体の育成を図るとともに、多様化するニーズに対応するため、文化芸術活動に携わる新たな指導者の確保に努めます。
- 文化団体連絡協議会や各地域協議会と連携を図り、町民が身近に感じることのできる魅力ある活動をしっかりと周知し、町民の参加への意識を醸成します。
- 町民の参画と協働、教育という視点から、総合芸術祭(仮称)を開催し、町民が気軽に本物の芸術文化に触れることのできる環境を創ります。
- 町総合文化ホールの有効活用に向け、運営体制の充実に努め、周辺市町にある文化施設や三朝バイオリン美術館との連携した取組みを進めます。また、倉吉市に建設予定の鳥取県立美術館との連携を検討します。
- 廃れつつある田舎の手仕事を発掘・復活させ、“みささならではの”文化としての価値を高めます。

主要施策と目標値

施策・事業の概要	事業主体(課)	実施主体	目標値 (平成35年度)
文化団体などの支援と後継者育成 ●文化芸術サークル団体数と加入者数の増加促進	社会教育課	社会教育課、関係団体ほか	24団体 250人 (H30:22団体、220人)
文化芸術機会の充実 ●総合芸術祭(仮称)の開催 ●子どもの文化芸術体験の充実 ●田舎の手仕事発掘・復活事業	企画課・社会教育課 社会教育課 社会教育課	町民実行委員会 社会教育課 町民グループ	平成32年度～ 平成32年度～ 平成32年度～
文化芸術施設の充実と利用促進 ●町総合文化ホールの利用促進 ●三朝バイオリン美術館の利用促進	社会教育課 観光交流課 社会教育課	社会教育課、関係団体ほか	利用者数45,000人 (H29:32,000人) 利用者数18,000人 (H29:4,700人)



第3項 自立と社会参加のすすめ

1 生涯学習の振興

現状と課題

- すべての人が、生涯にわたって自主的に学習し続けることで自己が成長し、地域を担う人づくりにつながります。そのためにも、学校、家庭、地域が連携した“共育”への取り組みが必要です。
- 何歳になっても学べる場を提供するため、三朝大学高齢者学級など町全体で取り組む事業を実施しています。このような機会を発展させ、“学ぶこと”を多面的に捉えた、地域と共に取り組む、いつでも、身近に学ぶことのできるシステムづくりが必要です。

【施策の体系】 生涯学習の振興

- 生涯学習機会の提供
- 人材の活用と活動の場の充実
- 人権の尊重

みささスタイルの実現目標

- 社会情勢の変化や地域の特性、町民ニーズを的確に捉えながら、町の特色を活かした新しい学びの場を創出し提供します。
- 学校、家庭、地域、民間団体、町内事業者との連携を図り、町全体で地域の実情に即した共育に取り組める体制を構築します。
- 学校教育と連携しながら、地域の歴史などをよく知る高齢者から学びを受けられる機会を創ります。
- 「人権尊重のまち・三朝町」の実現に向け、時代に即した人権学習や啓発活動を推進します。

主要施策と目標値

施策・事業の概要	事業主体(課)	実施主体	目標値 (平成35年度)
生涯学習機会の提供 <ul style="list-style-type: none"> ●生涯学習講座の開催 ●みささ図書館活用推進 ●三朝大学高齢者学級の開催 ●多面的な学びの場づくり (手仕事・農産加工・ジビエなど) ●プロフェッショナル人材の活用 	社会教育課	社会教育課	開催回数30回 (H29：14回) 貸出冊数120,000冊 (H29：113,428冊) 継続開催 平成31年度～検討・実施 平成31年度～検討・実施
人材の活用と活動の場の充実 <ul style="list-style-type: none"> ●高齢者×児童生徒 事業 	社会教育課	社会教育課、 教育総務課	平成31年度～検討・実施
人権の尊重 <ul style="list-style-type: none"> ●町民人権集会への参加促進 ●人権教育講座への参加促進 	社会教育課	社会教育課	参加人数250人 (H29：216人) 参加人数300人 (H30：255人)



2 スポーツの振興

現状と課題

- スポーツは、健康な身体づくりはもちろん、“仲間づくり”、“コミュニティの活性化”、“健康で活力に満ちた長寿社会の実現”につながる役割を持っています。いつでも気軽にスポーツのできる環境を整備することが重要です。
- 町内では、スポーツ少年団や町民スポーツサークルなどにおいてスポーツ活動が行われていますが、個人の価値観の多様化によりスポーツ活動人口そのものは減少しています。今後は、プロフェッショナル人材などを活用し、スポーツによる人づくりと町づくりへの取り組みが必要です。
- スポーツ活動に新たな魅力を加えながら、スポーツを活かした人づくり、町づくりへの取り組みが求められます。

【施策の体系】 スポーツの振興

- スポーツ活動の普及と推進
- 社会体育施設の充実と利用促進
- 多様なスポーツ活動の普及

みささスタイルの実現目標

- 年齢に関係なく、誰でも気軽にスポーツに親しむことができるよう、ニュースポーツの普及や講習会、大会を開催し、新しいスポーツ環境の充実を目指します。
- スポーツ少年団や町民スポーツサークルの活動を支援し、町民の自発的なスポーツ活動を応援します。
- プロフェッショナル人材などを活用したスポーツ基礎講座(仮)を開催し、スポーツの魅力づくりや技術、指導力の向上を目指し、町民のスポーツに取り組む意欲を高めます。
- 健康で活力に満ちた長寿社会の実現に向けて、地域全体がスポーツ活動を通じて一体感を持つ取組みを進めます。
- 社会体育施設の老朽化の状況や利用ニーズを踏まえ、計画的に施設整備を進めていくとともに、適切な管理運営体制を整え利用促進を図ります。

主要施策と目標値

施策・事業の概要	事業主体(課)	実施主体	目標値 (平成35年度)
スポーツ活動の普及と推進 ●各種大会などの開催及び選手派遣 ●各種スポーツ団体、スポーツ少年団への支援 ●スポーツ推進委員の確保と活用 ●スポーツ基礎講座(仮)の開催 ●地域協議会事業との連携	社会教育課 企画課	社会教育課、 鳥取県、東伯郡 社会教育課 社会教育課 三朝町体育協会 社会教育課	参加者数2,500人 (H30：2,000人) 平成32年度～制度設計 平成31年度～検討・実施
多様なスポーツ活動の普及 ●スポーツ推進委員によるニュースポーツなどの普及 ●三朝スポーツの創造 ●ノルディックウォークの発展的な活用	社会教育課 健康福祉課	社会教育課、 関係団体ほか 企画課、 社会教育課 社会教育課、 健康福祉課	参加者数300人 (H30：50人) 平成31年度～検討・実施 平成31年度～検討・実施
社会体育施設の充実と利用促進 ●社会体育施設の利用促進	社会教育課	社会教育課、 関係団体ほか	利用者数55,000人／年 (H29：50,000人)



3 協働による地域の活性化

現状と課題

- 地域の実情に合った魅力ある地域づくりを進め、地域協議会を中心とした取組みを実施してきました。家族構成の変化などの影響により、家庭や集落における人間関係が希薄化しつつある中、元気な町づくりには、町を構成する集落や地域の活性化が重要です。
- 少子高齢化が進む中、これからの地域づくりを進めるうえで、最も重要になるのは課題に向き合い活躍できる人材の育成です。
- 時代のニーズを認識し、地域や町の活性化に向けた課題を解決するためには、行政職員と地域住民が一緒になって知恵を出し合い、考える協働の取組みが必要です。

【施策の体系】 協働による地域の活性化

- みんなで取り組む町づくり
- 共に取り組む体制づくり

みささスタイルの実現目標

- 急激に進む少子高齢化や、人と地域のつながりが希薄になりがちな状況に危機感を持ち、町で暮らす一員として、一人ひとりが使命を持って活躍できる人材の育成を進めます。
- 地域に何が必要なのか、地域で何ができるのかを住民自らが考え、行動に移すことのできる意識醸成に努めます。
- 行政職員と住民が一緒になり、地域の活性化に向けた積極的な話し合いのできる取組みを進めます。

主要施策と目標値

施策・事業の概要	事業主体(課)	実施主体	目標値 (平成35年度)
みんなで取り組む町づくり ● 住民意識醸成研修会の実施 ● 地域づくりアンケートの実施	企画課	企画課、 地域協議会	平成31年度～実施
共に取り組む体制づくり ● 地域づくり座談会の開催による町づくり ● 町民ワークショップの開催 ● 町づくり出前講座	企画課	企画課、 各担当課	平成31年度～実施

序
論
基本構想
基本計画
資料編

第2節 支え合いでつながる町

第1項 みんなで創る、みささのつながり

1 消防、防災体制の充実

現状と課題

- 町の消防団組織は地域に根付いた班体制が構築されていますが、安定した団員確保については課題となっており、高いレベルでの地域防災力を維持するためにも団員の確保が必要です。
- 平日の日中は勤務などで町外に出ている団員も多く、火災・災害対応における人員が不足する場合が想定されます。町内事業所をはじめとし、地域も交えた消防防災体制を構築していく必要があります。
- 近年の災害規模は過去のケースと比較できないものとなることも多く、災害時、行政による公助が行き届かないことも想定しておく必要があります。そのため、地域住民自らが、いざというときに備えて適切な行動がとれるよう、普段から災害に備える自主防災意識の醸成が求められています。

【施策の体系】 消防、防災体制の充実

- 消防団の組織体制と装備の充実
- 地域における防災意識の向上と自助・共助体制の推進

みささスタイルの実現目標

- 地域防災の要である消防団員の確保に向け、青年層、女性、町内事業所勤務者の加入促進を図ります。
- 知見に長けた防災専門員を防災体制に位置付け、体制の強化を図るとともに地域を交えた話し合いを通じて、地域の自主防災力を高める、災害に強い町づくりを実現します。

主要施策と目標値

施策・事業の概要	事業主体(課)	実施主体	目標値 (平成35年度)
消防団の組織体制と装備の充実 <ul style="list-style-type: none"> ● 将来を見据えた消防団の組織見直し ● 消防能力の向上のための研修、訓練の実施 ● 消防団員の安全を目的とした装備品、資機材の整備 	総務課危機管理局	総務課危機管理局、消防団	平成31年度～検討・実施 平成31年度～検討・実施 継続実施
地域における防災意識の向上と自助・共助体制の推進 <ul style="list-style-type: none"> ● 防災学習会の開催 ● 地域防災マップの作成 ● 自主防災組織の育成 	総務課危機管理局	総務課危機管理局、地域協議会、集落	平成31年度～ 平成31年度～ 平成31年度～



序

論

基本構想

基本計画

資料編

2 安全・安心の地域づくり

現状と課題

- 私たちが安心して暮らせる町の根底は、家庭や地域でつくられる「人と人の絆」が支えてきました。その絆を未来へつなげていく必要があります。
- 全国的に巧妙化する特殊詐欺や一人暮らしの高齢者を狙った悪質商法は増加傾向にあり、自身の財産を安全に管理するためには本人の意識付けはもとより、地域をあげて対策に取り組む必要性が高まっています。
- 「交通事故ゼロのまち」、「飲酒運転の根絶」を掲げ、交通安全に対する意識をさらに強化することが求められます。
- 人口減少などにより空き家が増加し、管理不全家屋の増加が懸念されます。

【施策の体系】 安全・安心の地域づくり

- 交通安全対策の推進
- 防犯及び消費者行政の推進
- 見守り体制の構築



みささスタイルの実現目標

- 絆の大切さを認識しながら、子どもや高齢者に対する地域での見守り活動を推進するなど、住民一人ひとりがお互いの安全を意識できる関係を作ります。
- 交通安全運動を推進するため、警察や交通安全協会三朝支部、交通安全指導員協議会等と連携し、定期的な交通安全啓発活動を実施します。
- 管理不全家屋の除却に対する支援策を充実させ、所有者との協議により空家の有効活用を進めるとともに、空家を放置することによるリスクを回避します。

主要施策と目標値

施策・事業の概要	事業主体(課)	実施主体	目標値 (平成35年度)
交通安全対策の推進 ● 警察・交通指導員による定期的な指導 ● 運転免許自主返納の促進	総務課危機管理局	総務課危機管理局 総務課危機管理局	継続実施 継続実施
防犯及び消費者行政の推進 ● 巧妙化する特殊詐欺防止に向けた啓発活動と被害相談対応 ● 管理不全家屋の調査 ● 管理不全家屋除却支援事業の見直し ● 空家等対策計画の策定	総務課	総務課、 地域包括支援センター、 社会福祉協議会 総務課危機管理局	継続実施 平成31年度～検討・実施 平成32年度～実施 平成31年度～検討・実施

第2項 未来につなげる公共交通

1 公共交通の確保

現状と課題

- 三朝町での暮らしは交通手段を自家用車に頼るところが大きく、少子化に伴う児童・生徒の減少もあって、町で唯一の公共交通である路線バスの利用者数は低迷しています。今後は、路線バス利用の現状を分析し、利用者ニーズを踏まえた効率的かつ利便性の高い新しい公共交通の姿を検討していかなければなりません。
- 高齢化社会の進展に伴い、免許返納の動きが増大する中、高齢者の移動手段の確保が、大きな課題となっています。

【施策の体系】 公共交通の確保

- 誰でも使える公共交通
- 安心した生活への交通体系づくり



みささスタイルの実現目標

- 小中高生の通学手段や町民の生活を支える移動手段として、不便を感じない新しい公共交通体制を検討します。
- 三朝町を訪れる多くの観光客の移動手段として、県内中部の観光地との連結を視野に入れた利便性の高い公共バス路線、ダイヤの調整に努めます。
- 子どもから高齢者まで多くの町民が移動に使い、社会参加や地域活動の活性化につながる多様な移動の手段を整えます。

主要施策と目標値

施策・事業の概要	事業主体(課)	実施主体	目標値 (平成35年度)
誰でも使える公共交通 ●公共バスニーズ調査 ●ニーズに合った運行調整 ●小中高校生のバス利用助成	企画課	企画課	平成31年度～実施
	教育総務課	教育総務課	継続実施
安心した生活への交通体系づくり ●地域交通アンケート調査 ●地域協議会との地域交通会議 ●デマンドバス実証実験 ●地域公共交通再編実施計画の策定 ●都市間交通としての高速バスの確保	企画課	企画課	平成31年度～実施 平成31年度～実施 平成31年度～検討 平成31年度実施 平成31年度～検討

第3項 安全・安心な生活

1 安定した水供給と適正な排水処理

現状と課題

- 水道は、生活するうえで欠くことのできない施設です。本町の水道施設は、建設から年数が経過していることから施設の老朽化への対応と、濁水に対する近隣市町との連携や自然災害に備えた施設の改修などが課題となっています。
- 下水道は、町における河川の水質保全など、私たちの生活環境の保全に大きく寄与するものです。高い下水道接続率を維持しつつ、高齢者世帯の多い町内山間部の施設体系を検討する必要があります。
- 上下水道施設の連携、維持管理、一般事務において抱える課題は、本町だけでなく生活圏域である県中部地域全体で考える必要があります。

【施策の体系】 安定した水供給と適正な排水処理

- 安定供給の推進
- 公共用水域の水質保全
- 広域化の検討

みささスタイルの実現目標

- 安全・安心な水の安定供給を行うため、日々の水質管理、適正な維持管理に努めるとともに、施設の老朽化対策を計画的に進めます。
- 公共用水域の水質保全のため、適正に生活排水処理を行います。
- 今後想定される人口減少に伴う料金収入の減少や、施設の老朽化に伴う修繕費の増大など、上下水道を取り巻く経営環境が厳しさを増す中において、持続的な経営を確保するためには、施設管理や一般事務について広域化の検討を進めます。
- 将来にわたり安定的に住民サービスを提供していくためには、資産を含む経営状況を的確に把握し、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上が必要であり、公営企業会計未適用事業について公営企業化を進めます。

主要施策と目標値

施策・事業の概要	事業主体(課)	実施主体	目標値 (平成35年度)
安定供給の推進 ●老朽管の更新	建設水道課	建設水道課	5,800m
公共用水域の水質保全 ●生活排水処理の普及促進	建設水道課	建設水道課	生活排水処理人口普及率 100% (H29 : 98%)
広域化の検討 ●将来の人口減少を見すえた広域化の検討	建設水道課	建設水道課	平成31年度～



2 安全で円滑な地域道路網の確保

現状と課題

- 町民の生活に欠くことのできない国県道に合わせた生活道として、町道と農道を整備してきました。総距離300kmにおよぶ町内の道路は、今後の維持管理が課題となっています。
- 町が管理しなければならない町道をはじめとする生活道は多く、行政だけでは管理できない部分が出てきています。路線用途の精査を進め、地域と協力しながら管理体制を模索する必要があります。
- 冬期間の克雪対策は、道路を管理する行政としては大きな課題です。

【施策の体系】 安全で円滑な地域道路網の確保

○ 橋りょうの長寿命化

○ 道路の除雪

みささスタイルの実現目標

- 高度成長期に建設された道路や橋りょうなどの社会基盤の老朽化が進んでいます。町民が安全で快適に利用できるよう、計画的な更新や補修を進め快適性と安全性を確保します。
- 冬期間の交通確保は、町民生活と経済活動に欠かせない課題となっています。降雪時には計画的に除雪を行い、町民生活の安全と安心を確保します。
- 山陰道の整備と併せ、鳥取県中部へのアクセス改善について、県や関係市町と連携した取り組みを進めます。

主要施策と目標値

施策・事業の概要	事業主体(課)	実施主体	目標値 (平成35年度)
橋りょうの長寿命化 ● 補修を要する橋梁20橋への対応 (内補修済10橋)	建設水道課	建設水道課	20橋の補修完了
道路の除雪 ● 除雪体制の確保 (除雪路線133路線延長52km)	建設水道課	建設水道課	継続実施 (除雪延長52km)

第3節 いのちと健康を育む町

第1項 いのちを育て・守り・支える

1 子育て環境の充実

現状と課題

- 少子化の進行、核家族の増加や地域と家庭のつながりの希薄化など子育てを取り巻く環境は大きく変わりつつあります。
- 本町では、子育てに関する不安の解消と負担感の軽減を図るため、保育料の軽減など経済的な面からの支援と、相談体制の充実や情報発信による支援を行ってきました。
- 出生数が伸びないひとつの要因として、子育ての不安や負担感の増大を抱えている家庭の増加と、支援を必要とする家庭の増加があり、問題となる不安や負担感を解消するための支援策の充実が求められています。
- 保育施設の老朽化、多様な保育ニーズに対応し、安定的に継続可能な運営体制の構築と、幼児教育の充実が課題となっています。
- 時代に即した子育て支援を進めるとともに、関係機関や地域が一体となった総合的な支援施策を推進させる必要があります。

【施策の体系】 子育て環境の充実

- 子ども・子育て支援指針の見直し
- 子どもが育つ環境の充実
- 切れ目のない子育て支援
- 地域ぐるみの子育て支援
- 母子の健康管理に関する支援

みささスタイルの実現目標

- 「子ども・子育て支援事業計画」の点検・評価を行い、質の高い保育や幼児期の教育ニーズに応じた子育て支援事業の実現に向け、新たな課題の抽出や効果的な事業展開を行います。
- 子育て支援情報ポータルサイトやハンドブックによる情報発信に加え、相談窓口の充実を図り、利用者の積極的な活用を促すことで、安心した妊娠、出産、育児、母子の健康づくりへつなげます。
- 子育て家庭を的確に支援できるよう、地域ぐるみで子育てに携わることができる環境を整え、保護者のみならず、地域全体で「子どもの成長や子育ての喜び」を共感し合える町を目指します。
- 子どもの健やかな成長発達と、子育て期の親の心身の健康管理に関する支援体制の充実を図り、特に支援が必要な妊娠・出産・産後のケアに重点を置いて取り組みます。

主要施策と目標値

施策・事業の概要	事業主体(課)	実施主体	目標値 (平成35年度)
子ども・子育て支援指針の見直し ●子ども・子育て支援事業計画に基づく施策の実施	町民課	町民課	平成31年度～実施
子どもが育つ環境の充実 ●保育所の受入体制の確保 ●特色ある保育の実施 ●保育士全体研修実施 (保育の質の向上) ●保育所の今後のあり方の検討	町民課	町民課 各町立保育所 町民課	待機児童0人 年1～2回 継続実施 平成31年度～
切れ目のない子育て支援 ●子育て応援ポータルサイト、子育て応援ガイドブック、まちコミメールを活用した情報発信	町民課 健康福祉課	町民課、 健康福祉課	まちコミメール登録率 100% ポータルサイトのアクセス数 月平均2,000件 (H29：月平均921件)
地域ぐるみの子育て支援 ●保育所と地域の交流活動の推進 ●出張子育て支援センターの開設 ●乳幼児・児童虐待予防のため、関係機関・地域の見守り体制の強化	町民課	町民課、 教育委員会、 健康福祉課	継続実施
母子の健康管理に関する支援 ●相談体制の充実 ●産前・産後ケアの充実	健康福祉課	健康福祉課	乳幼児健診受診率・乳児全戸家庭訪問実施率 100%



2 地域福祉の推進

現状と課題

- 三朝町では、核家族や高齢者独居世帯の増加により、手助けや見守りを必要とする人が増えてきており、地域ぐるみで互いに支え合う機能が求められています。
- 地域福祉の充実には、公的な支援制度だけでは対応できないケースが多くあり、その地域を支える「人」の役割が重要です。
- 町の施策の柱として、子育て支援の充実を掲げ、保育料の軽減、母子の年齢や状況に応じた健康管理や相談体制を整備するなど、県内でもトップレベルの支援を行ってきました。
- しかしながら、若者の定・移住者の増加につながっておらず、将来に向けた地域の担い手の確保が課題となっています。
- 元気な集落には核となる世話人の存在があります。この集落を支える世話人自身も高齢化が進んでおり、次世代の育成と年齢を超えた広範囲で、誰もが関わり合う体制づくりが求められています。

【施策の体系】 地域福祉の推進

- 共に支え合える地域づくり
- 地域を支える人づくり
- 相談支援の体制づくり

みささスタイルの実現目標

- 地域の役員だけに頼ることなく、住民一人ひとりができる活動を行い、お互いを尊重し、支え合い、助け合いながら共に暮らすことができる地域づくりを進めます。
- 誰もが身近に集い、気軽に話ができ、相談ができる、そして情報の共有が図れる交流活動の推進に努めます。
- 交流活動の推進と合わせ、それに関わる地域の人材の掘りおこしと育成に向けた取組みを進めます。
- 地域の人材と福祉専門機関との連携を図り、さまざまな相談が行える体制の整備に努めます。
- 福祉的な役割を担う町営住宅の長寿命化計画に基づき、適切な維持管理に努めます。

主要施策と目標値

施策・事業の概要	事業主体(課)	実施主体	目標値 (平成35年度)
共に支え合える地域づくり <ul style="list-style-type: none"> ●地域ネットワークの構築 (地域協議会・集落での座談会・連携会議など) ●地域サロンなどの普及啓発 ●異年齢交流の場づくり ●支え合いマップの取組み推進 	健康福祉課 総務課危機管理局	健康福祉課、 企画課、 総務課危機管理局、 社会福祉協議会、 集落	平成31年度～検討 平成31年度～実施 平成31年度～実施 全集落での取組み実施
地域を支える人づくり <ul style="list-style-type: none"> ●学習の場づくり ●集落内の各種役員(区長・民生児童委員など)との連携強化 ●愛の輪運動の推進 ●各種ボランティア活動の登録、普及拡大 	健康福祉課 社会教育課	健康福祉課、 社会教育課、 社会福祉協議会	平成31年度～検討 平成31年度～実施 愛の輪協力員50人 (H30：32人) ボランティア団体登録者350人 (H30：262人)
相談支援の体制づくり <ul style="list-style-type: none"> ●専門機関との連携強化 <ol style="list-style-type: none"> ①保健・福祉・医療関係機関との連携 ②生活困窮・就労支援機関との連携 ③権利擁護・成年後見人などの支援体制整備(高齢者・障がい者) 	健康福祉課	健康福祉課、 社会福祉協議会	法人後見人制度の体制整備 1法人(H30：0法人)



3 地域医療体制の充実

現状と課題

- 長寿・高齢化が急速に進行している状況において、地域では、さまざまな疾患を抱えながら、介護支援を必要とする高齢者の医療需要が増加しています。
- 今後、新たに需要が見込まれる医療サービスに対応するとともに、必要とされる医療のスタイルも、これまでの「病院完結型」から自宅や地域の中で支え合いながら治す「地域完結型」へ変化してきています。
- 中部圏域の医療機関と連携した地域包括ケアシステム(住まい、医療、介護、予防、生活支援が、日常生活の場で一体的に提供できる体制)の構築が求められています。

【施策の体系】 地域医療体制の充実

- 地域医療体制の確保
- 救急医療体制の充実

みささスタイルの実現目標

- 町民それぞれの疾病や介護などの状況に応じ、安心して適切な医療サービスを受けることができる地域医療体制の確立を目指します。
- 夜間や休日に適切な診療が受けられるよう、鳥取県中部医師会や鳥取中部ふるさと広域連合と連携し、救急医療体制の維持と充実を図ります。

主要施策と目標値

施策・事業の概要	事業主体(課)	実施主体	目標値 (平成35年度)
地域医療体制の確保 ●個人病院(在宅医療機関)と総合病院(有床医療機関)の確保	健康福祉課	各医療機関	個人病院 2 (H30: 2) 歯科医 2 (H30: 2)
救急医療体制の充実	健康福祉課	各医療機関	総合病院 1 (H30: 1)

序
論
基本構想
基本計画
資料編

第2項 健康長寿のすすめ

1 高齢者福祉の充実

現状と課題

- 本町の高齢化率は38%を超える状況にあり、一人暮らし世帯や高齢者世帯の割合も年々増加しています。
- 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるためには、地域の見守り体制、介護サービスの充実や生活環境の改善を図り、地域包括ケアシステムの進化・推進が必要です。
- 認知症になっても住み慣れた地域で自分らしく生活し続けるためには、地域全体で認知症を含む高齢者問題への理解を深め、可能な取組みを実践していく必要があります。
- 今後の介護保険を考えるうえで、最も重要なのは要介護状態になる前の「フレイル予防」の推進です。

【施策の体系】 高齢者福祉の充実

- 元気な高齢者の創出
- 高齢者や介護者への支援体制の充実
(地域包括ケアシステムの深化・推進)

みささスタイルの実現目標

- 高齢者の生きがいづくりと、地域での社会参加の推進を図るとともに、高齢者が自由に外出できる環境の整備を行います。
- 地域包括ケアシステムの充実を図るとともに、総合的な介護予防と高齢者の見守りなど、地域での支え合いを推進します。
- 高齢者が安心して介護サービスを受けることができるよう、介護サービス事業者をはじめとした関係機関と連携します。

主要施策と目標値

施策・事業の概要	事業主体(課)	実施主体	目標値 (平成35年度)
元気な高齢者の創出 ●高齢者の生きがいづくりの推進 ●地域社会参加の推進	健康福祉課 社会教育課	社会教育課、 健康福祉課	社会貢献活動に参加した高齢者の割合 30% (H30：15%)
高齢者や介護者への支援体制の充実 (地域包括ケアシステムの深化・推進) ●自立支援、介護予防・重度化防止の推進(体力筋力強化教室、いきいきサロン事業、外出支援サービス事業) ●認知症施策の推進(認知症カフェの実施) ●生活支援・介護予防サービスの基盤整備の推進(生活支援体制整備促進協議会) ●高齢者の見守り、地域支え合いの推進(介護支援ボランティア事業)	健康福祉課	健康福祉課、 社会福祉協議会、 シルバー人材センター 健康福祉課 健康福祉課 健康福祉課	自分自身が健康である割合 85% (H30：76%) 要介護・要支援認定の割合 19.5% (H30：20.1%) 介護支援ボランティアに登録している人数 30人 (H30：19人) 認知症サポーター数 800人 (H30：413人)

— 用語説明 —

◇フレイル

年齢を重ねるに従って、体の予備能力が低下して健康障がいや機能障がいを起こしやすくなった状態で、健康と要介護の中間の状態のことをいいます。フレイルの症状として、身体能力や活力の低下、体重の減少などがあります。

◇認知症カフェ

地域の人たちが気軽に集い、認知症の人や家族の悩みを共有し合いながら、専門職に相談もできる場所のことです。認知症カフェは、カフェという自由な雰囲気の中で、支える人と支えられる人、地域の人たちが自然に集まれる新しい場所として全国に普及しつつあります。

序
論
基本構想
基本計画
資料編

2 健康づくりの推進

現状と課題

- いつまでもその人らしく活躍できる心と身体づくりのため、「メンタルヘルス」、「疾病予防」の2つの観点から健康づくりに取り組み、健康寿命を引き延ばすことが重要です。
- 生活習慣病予防やがん検診を含む各種健康診査の受診率の向上、食生活の改善、運動の習慣化といった保健事業のさらなる充実と継続した取り組みが必要です。
- 生きがいづくりや活躍の場を増やす取り組みなど「町民の元気づくり」を目指した保健事業も重要です。
- 生涯にわたって健康を保つためには、町民自らが健康づくりに対する意識を持ち、ライフステージに応じた健康づくりへの積極的な働きかけが重要です。
- 複雑化する社会構造や生活環境が変化する中で、心に悩みを持つ人が多くなっています。

【施策の体系】 健康づくりの推進

- 生活習慣の改善と健康づくりの推進
- 「こころ」の健康づくり対策の推進
- がん・生活習慣病(循環疾患、糖尿病等)対策の推進

みささスタイルの実現目標

- 生活習慣(食生活、身体活動・運動、飲酒・喫煙、歯・口腔のケア)の改善に向けた取り組みを継続的に推進するなど、町民と行政が協働しながら、地域ぐるみの健康づくりを展開し、介護予防と健康寿命の延伸を目指します。
- 三朝温泉病院、岡山大学などと連携し、三朝温泉の泉質が持つ健康効果の活用と運動を取り入れた新たな健康増進プログラムを創ります。
- がん・生活習慣病の早期発見・早期治療につながるよう、がん検診や健康診査の受診勧奨や周知啓発を行うとともに、生活習慣病の発症予防と重症化を予防するため、保健指導の充実・強化を図ります。
- 家庭、地域、学校、職場などそれぞれの生活環境において、ストレスによる睡眠不足から発症するうつ症状などの心の病に気づける環境づくりを進めるとともに、専門医療機関や相談窓口との連携を図り、自死予防の観点を含めた心の健康づくりに取り組みます。

主要施策と目標値

施策・事業の概要	事業主体(課)	実施主体	目標値 平成35年度)
生活習慣の改善と健康づくりの推進 <ul style="list-style-type: none"> ● 歯科健診の実施 ● 「元気生活力」チェックの調査 ● 「地域サロン」の育成、支援 ● 温泉を活用した健康増進プログラムの調査・研究 ● 歩数管理アプリの導入とインセンティブの付与 ● 医療機関等との連携によると町民の健康づくり推進 	健康福祉課 健康福祉課 観光交流課 健康福祉課	医療機関など 健康福祉課 町民 三朝温泉病院、 岡山大学、 健康福祉課 関係団体	自身が健康で元気な生活をしていると感じている65歳以上の人の割合 85% (H30:76%) 平成31年度～検討・実施
がん・生活習慣病対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> ● 特定健診受診者への保健指導の強化 ● がん、特定健診の未受診者への受診勧奨の強化 ● 受動喫煙を防止するための意識啓発と制度の周知 	健康福祉課	健康福祉課 民間事業者	保健指導実施率 60% (H30:35%) 特定健診受診率 60% (H30:31%) がん検診受診率 40% (H30:胃36%、 子宮26%、 乳12%、 肺42%、 大腸32%)
「こころ」の健康づくり対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> ● 学習会の実施 ● 睡眠キャンペーン ● 相談機関の周知 	健康福祉課	健康福祉課	自死者0人 (H30:2人)

— 用語説明 —

◇地域サロン

地域の高齢者や住民が気軽に集まる場のことで、見守りや閉じこもりの防止、仲間づくりや社会参加を目的として行われているものです。

◇インセンティブ

その人のやる気や意欲を引き出すために外部から与えられる刺激のことで、英単語の「incentive(インセンティブ)」からきています。「刺激」や「動機」を意味する言葉のことです。

序
論
基本構想
基本計画
資料編

第3項 共生社会を目指して

1 障がい児・者福祉の充実

現状と課題

- 障がい児・者が自立した生活をおくるためには、福祉サービス事業所との連携が必要です。限りある社会資源を活用するとともに、生活圏域である鳥取県中部での広域的な取組みの充実が求められます。
- 障がい児・者の自立支援と社会参加の拡大に向けて、移動手段の確保が必要です。身体に障がいのある人も安心して利用できる移動手段の構築が課題です。
- 障がい者とその家族の社会参画の機会を拡大するためには、障がいサービス体制の充実と地域での支援体制の構築など、あらゆる支援の環境を整えることが求められます。

【施策の体系】 障がい児・者福祉の充実

- 広報・啓発活動の推進
- 福祉教育の充実と交流教育の推進
- 地域における生活支援体制、地域生活拠点の整備

みささスタイルの実現目標

- 障がい者の置かれている環境を十分に理解し、差別や偏見といった「心」の中にある障壁を取り払うための広報・啓発活動を推進します。
- 地域における障がい者の支援に関わる協力者などの人材の確保・育成に向け、若年時からの福祉に対する関心を高める教育活動を推進していきます。
- 住み慣れた地域で安心して生活をおくるため中部圏域で連携しながら雇用の場の確保を含む総合的な支援の実施、地域生活拠点の整備、住環境の充実などに取り組みます。

主要施策と目標値

施策・事業の概要	事業主体(課)	実施主体	目標値 (平成35年度)
広報・啓発活動の推進 ●福祉施策の情報発信 ●関係団体のイベント参加・協力 ●あいサポート条例の推進	健康福祉課	健康福祉課	広報紙、ホームページでの情報提供 随時
福祉教育の充実と交流教育の推進 ●福祉教育の実施 ●継続的な交流教育	健康福祉課	教育総務課 (小中学校)、 町民課(保育所)	町内保育所、 小中学校で実施
地域における生活支援体制、地域生活拠点の整備 ●相談・情報提供支援体制の整備 ●障がい福祉サービスなどの充実 ●移動困難な者の移動手段の確保	健康福祉課 健康福祉課 企画課	中部圏域自立支援協議会 中部圏域福祉有償運送協議会、 健康福祉課	相談拠点機関 1か所 (H30：0か所) 輸送事業所 1カ所 (H30：0か所)



序
論

基本構想

基本計画

資料編

第4節 豊かな資源を活かす町

第1項 観光業の活性化

1 観光の町の推進

現状と課題

- 町の基幹産業である観光業は、三朝温泉を中心として取り組まれてきましたが、ニーズの多様化や度重なる自然災害の発生などにより観光客は減少しています。健康志向の高まりなど、時代のニーズを的確に捉えるとともに、増加する外国人観光客に対応するためのサービスの充実、県内の観光資源との新たな発想での連携など幅広い視点での改革が求められます。
- 近年の観光の要は「情報発信」です。三朝温泉、三徳山、小鹿溪といった豊かな地域資源を持つ三朝の魅力を、さまざまな手法によりスピード感を持って効果的に発信することが重要です。

【施策の体系】 観光の町の推進

- 健康温泉リゾートの推進
- 外国人観光客への対応
- 地域資源を活用した町の魅力づくり

みささスタイルの実現目標

- 温泉資源活用施設を中心としながら、多目的駐車場や空き店舗を活用し、温泉街へ人を呼び込む仕組みを創ります。
- 三朝温泉の効能や泉質を効果的にPRするとともに、多様なニーズに対応したサービスの充実や、おもてなしの心の醸成により、快適な温泉地としての観光環境を提供します。
- 現代湯治のさらなる発展に向け、新しい推進プランに取り組みます。
- 三朝町ならではのさまざまな地域資源を町の魅力として活用し、三朝温泉の活性化を図ることにより、町全体の振興に結び付けていきます。
- 既存の連携体制のみならず、より広域的な連携を進めることで、新たな観光振興へアプローチしていきます。
- 日本遺産のブランドを将来につなげていくためのランドデザインを創ります。

主要施策と目標値

施策・事業の概要	事業主体(課)	実施主体	目標値 (平成35年度)
健康温泉リゾートの推進 ●温泉資源活用施設の建設と活用 ●空き店舗などの活用 ●ソフト面を含めた受け入れ体制の整備 ●現代湯治の推進 ●PR、プロモーションの充実	観光交流課	観光交流課、 観光協会、 旅館組合、 商工会、 NPOみささ温泉	日本人 宿泊者数340,000人 (H30：312,000人)
外国人観光客への対応 ●案内、メニューなどの多言語化 ●キャッシュレス決済への対応 ●SNSなどを活用した情報発信	観光交流課	観光交流課、 観光協会、 旅館組合、 商工会	外国人 宿泊者数 30,000人 (H30：20,000人)
地域資源を活用した町の魅力づくり ●ラドン温泉の健康効果の活用 ●三徳山などの文化財の活用 ●農業や林業などと連携した資源の活用 ●三朝温泉ランドデザインの作成	観光交流課	観光交流課、 農林課、 社会教育課、 地域協議会	平成31年度～連携実施

— 用語説明 —

◇プロモーション

提供する商品やサービスを、その特長も含めて一般大衆に知ってもらおうとする活動のことです。

◇キャッシュレス決済

クレジットカードや電子マネー、口座振替を利用して、紙幣や硬貨といった現金を使わずに支払いや受け取りを行う決済方法のことです。

◇SNS(ソーシャルネットワーキングサービス：Social Networking Service)

人と人とのつながりを促進し、サポートすることを目的とした「会員制のサービス」。または、そういったサービスを提供するウェブサイトのことです。



序
論
基本構想
基本計画
資料編

第2項 商工業の活性化

1 商工業のにぎわいづくり

現状と課題

- 本町の商工業は、三朝温泉と密接な関係を有しており、三朝温泉というブランドを冠とした新たな観光商品やお土産品、特産品、サービスの開発が求められています。
- 温泉街の空き店舗は、少しずつ活用が進んでいるところですが、まだまだ十分とは言えない状況です。商工会との連携により、使用可能な町内の空き家・空き店舗の活用に向けた新たな取組みが必要です。
- 日常生活圏の拡大と近隣市町への大型商業施設の進出により、町内での消費が低迷しています。地域住民に密着した商工業経営と観光客による経済効果も見込んだ柔軟な対応が望まれます。

【施策の体系】 商工業のにぎわいづくり

- 事業者支援制度の充実
- 三朝温泉ブランド化事業の推進
- 空き店舗の活用

みささスタイルの実現目標

- 商工会と連携し、地域の産業を支える事業者を支援するとともに、新たな外部活力の導入を考えるなど、事業継承につながる対策を重点的に進めます。
- 地域を支えるさまざまな担い手の育成・確保を推進するため、起業、創業、業務拡大といった一貫した経営支援を行い、就労環境の整備へつなげていきます。
- 三朝温泉ブランド化事業による新たな観光商品、特産品などの開発に取り組みます。
- 空き店舗を活用した取組みを推進し、新たな出店や事業拡大などに取り組む意欲のある方を支援します。

主要施策と目標値

施策・事業の概要	事業主体(課)	実施主体	目標値 (平成35年度)
事業者支援制度の充実 ●商工会事業支援 ●工場設置奨励事業 ●借入に対する利子補助事業	観光交流課	観光交流課、 商工会	継続実施
三朝温泉ブランド化事業の推進 ●新たな商品などの開発 ●各店舗の魅力創出と発信力強化 ●販売促進事業の充実	観光交流課	商工会	平成35年度までの新商品開発 5件
空き店舗の活用 ●空き店舗の把握とデータ化、紹介等 の総合窓口の設置 ●創業支援と情報発信	観光交流課	商工会	平成35年度までの新規出店 10店舗



第3項 農林業の活性化

1 農林業のにぎわいづくり

現状と課題

- 担い手不足により遊休農地や荒廃森林の問題が深刻化しています。新たな担い手確保対策を展開し、持続可能な農林業に向けた必要があります。
- 生産される産物の中には、品質に定評のある三朝米や三朝神倉大豆などポテンシャルの高いものがあり、生産活動により品質を高め、販路の拡大を目指しています。
- 本町の森林資源は大切な財産であり、有効活用に向けた実施計画が求められています。適切な活用と整備を進め、次世代へ継承していかなければなりません。
- 農業従事者の高齢化が進み、担い手不足が深刻となるなか、優良農地の荒廃が進行しています。従事者の実態に応じた農地対策が求められます。

【施策の体系】 農林業のにぎわいづくり

- 持続可能な水田農業の推進
- 有害鳥獣対策の推進
- 三朝米と地大豆の振興
- 新たな森林管理計画への取組み
- 果樹・畜産の振興

みささスタイルの実現目標

- 持続可能な水田農業の構築に向け、第2次アクションプランの中で新しい担い手確保対策、新しい基幹作物の育成、新しい農業支援組織の設立に取り組みます。
- 三朝米と三朝神倉大豆の生産体制を強化し、品質の向上と販路の拡大により栽培農家の所得向上につなげていきます。
- 果樹農家と畜産農家を支援し、特産物の振興と耕畜連携による土づくりを推進します。
- 有害鳥獣の捕獲体制の充実を図り、捕獲した個体のジビエ利用などを検討します。
- 森林資源の有効活用に向け、鳥取県中部森林組合と連携し、新たな森林経営管理制度・森林環境譲与税を活用した取組みを進めるとともに、周辺市町とも連携しながらバイオマス事業の可能性について研究します。
- 人・農地問題の解決に向け集落や地域での話し合いを行い、農業従事者の確保に取り組むとともに、農業委員会などと連携しながら残すべき生産基盤の集約化を図り、荒廃農地の森林化や里部における農地利用の適正化を通じて、優良農地を次代につなげる取組みを進めます。

主要施策と目標値

施策・事業の概要	事業主体(課)	実施主体	目標値 (平成35年度)
持続可能な水田農業の推進 ●第2次アクションプランの策定 ●新しい担い手の確保(育成) ●新しい基幹作物へのチャレンジ ●新たな農家支援組織の設立	農林課	農林課、 担い手協議会、 農業委員会、 JAほか	平成31年度～ 平成31年度～ 平成32年度～ 平成32年度
三朝米と地大豆の振興 ●土づくりによる良食味米生産 ●担い手による生産振興 ●三朝温泉との連携強化	農林課	農林課、 生産部、 JAブランド化協議会	平成31年度～ 平成31年度～ 平成31年度～
果樹・畜産の振興 ●果樹生産部会の活性化対策 ●耕畜連携事業の推進	農林課	農林課、 各生産部、 農業委員会	平成31年度～ 平成32年度～
有害鳥獣対策の推進 ●イノシシ、シカ対策 ●ジビエ事業者との連携	農林課	農林課、 対策協議会、 集落	平成31年度～ 平成31年度～
新たな森林管理計画への取組み ●計画策定 ●森林経営管理制度の運用 ●バイオマス事業研究	農林課	農林課、 林業事業体、 林家	平成31年度 平成31年度～ 平成31年度～

— 用語説明 —

◇ジビエ

狩猟によって食材として捕獲された野生の鳥獣を指すフランス語で、ヨーロッパでは貴族の伝統料理として古くから発展してきました。日本では近年、被害対策として捕獲されたシカ、イノシシなどの獣肉をジビエと呼び、積極的に活用していこうという取組みが各地で進んでいます。

◇バイオマス

動植物から生まれた、再利用可能な有機性の資源のことです。主に木材、農作物、生ゴミ、動物のふんなどを指しています。化石燃料と違い、太陽エネルギーを使って水と二酸化炭素から生物が生成するため、持続的に再生可能な資源であることが大きな特徴です。

序
論
基本構想
基本計画
資料編

第4項 地域資源の活用に向けて

1 文化財の保存と活用

現状と課題

- 三朝町には、国宝三仏寺奥院(投入堂)を擁する三徳山をはじめとする多くの文化財が各地に存在します。これらの文化財について、適正な保存を前提に、観光振興や町づくりへの有効活用と情報発信を行うことが必要です。
- 文化財所有者の高齢化などにより、適正な管理と継承が困難になりつつあります。将来を見据えた文化財の保存管理のあり方について検討する必要があります。

【施策の体系】 文化財の保存と活用

- 文化財の調査
- 文化財の活用
- 文化財の保存

みささスタイルの実現目標

- 町内の文化財について、適時調査を実施し、その価値の解明と適正な保存、管理に努めます。
- 町の宝となる文化財の適正な保存に向け、国・県への積極的な働きかけを行います。
- 町内全域の文化財について、適正な保存を前提としつつ、一体的な活用を行っていくための「文化財保存活用地域計画」を策定し、総合的な活用を推進します。
- 学校教育や社会教育の場を活用し、町民の文化財に対する理解の向上に取り組みます。
- 日本遺産の認定を受けた三徳山を中心とした町内文化財の価値などについて、積極的に情報発信を行い、町のイメージアップにつながる取組みを推進します。
- 日本遺産の保全に努め、積極的な活用に向け国内外への周知を図ります。

主要施策と目標値

施策・事業の概要	事業主体(課)	実施主体	目標値 (平成35年度)
文化財の調査 ●三徳山の価値を証明するための調査 ●文化財の保存管理状況の把握	社会教育課	社会教育課 社会教育課	継続実施 継続実施
文化財の保存 ●文化財保存活用地域計画の策定 ●三徳山・小鹿溪の保存活用計画策定 ●文化財指定の推進 ●指定文化財修繕支援	社会教育課	社会教育課 社会教育課 社会教育課 社会教育課	平成35年度策定 平成32年度策定・認定 継続実施 継続実施
文化財の活用 ●情報発信媒体の多様化検討 ●文化財マップの作成・公開 ●講座などの開催 ●日本遺産の認知向上のための情報発信	社会教育課 観光交流課	社会教育課 観光交流課 社会教育課 社会教育課	継続実施 平成32年度作成・公開 年2回 年4回



2 産業の振興

現状と課題

- 平成31年4月に町内の3小学校が統合し、東小学校と南小学校の校舎が利用されなくなります。
- 学校跡地の有効活用に向けて、地域や民間などへの貸与、維持に必要なコストなど、あらゆる方向から分析、検討を進める必要があります。
- 平成16年度にHFC方式により住民ネットワークを整備し、以降は設備の適切な維持管理に努めてきました。
- しかし、整備してから10年以上が経過していることから施設が老朽化しており、将来安定した設備の維持管理を行うためには大規模な改修が求められています。
- 改修により、4K8K対応をはじめ、将来さまざまなサービスを担うことができるインフラ設備となることが期待されます。

【施策の体系】 産業の振興

○学校跡地の利活用

○町内光ファイバー設備の活用

みささスタイルの実現目標

- 民間企業の誘致を含め、地域の活性化と若者の定住につながるよう、学校跡地の有効的な活用を検討します。
- 町内光ファイバー化(FTH化)を有効的に活用した産業の振興に努めます。

主要施策と目標値

施策・事業の概要	事業主体(課)	実施主体	目標値 (平成35年度)
学校跡地の利活用 ●学校跡地利用検討委員会	企画課	企画課	平成31年度～実施
町内光ファイバー設備の活用 ●町内光ファイバー設備の有効活用の検討	企画課	企画課、 観光交流課	平成32年度～検討

— 用語説明 —

◇HFC(エイチエフシー：Hybrid Fiber-Coaxial)

光ファイバーと同軸ケーブルを併用した方式のことで、FTTH方式と比較すると情報を伝送する能力は多少劣っています。平成31年3月時点で三朝町はこの方式です。

◇FTTH(エフティティエイチ：Fiber To The Home)

光ファイバーを伝送路とし、一般個人宅へ直接引き込む方式のことで、大容量の通信が可能となることから、映像や音声を活用した情報提供が可能となります。



第5節 笑顔で元気に暮らせる町

第1項 みささらしい暮らしを創る

1 多様な暮らし方への応援

現状と課題

- 少子高齢化による家庭環境の変化と、消費生活圏域の広域化など、三朝町での生活スタイルは大きく変化してきています。暮らし方の実態を受け止めながら、行政、地域、家庭が共に歩んでいく必要があります。
- 三朝町において現代社会の中心となる労働世代は、平日は仕事、土日は農作業といった仕事に時間を占有される生活をおくる中で、新しい地域活動のスタイルを検討する必要があります。
- 現代社会で生きる若者は、それぞれの思いでの生活スタイルを好みます。その思いを受け止めつつ「定住したい町」、「住み続けたい地域」の形を創ることが求められています。
- 日々の生活に追われる若者が同年代同士で集える仕組みが必要です。

【施策の体系】 多様な暮らし方への応援

- 町民が楽しむ地域づくり
- 若者の集いを創出
- 若者が定住しやすい環境づくり

みささスタイルの実現目標

- 行政は、町民が主体的に自分たちの地域を考える機運の醸成に取り組み、町民は地域活動を有意義に取り組むスタイルを創ります。
- これから地域や町の中心となる若者が、“住み続けたい”“住んでみたい”と思えるよう、子育て環境の充実を図るとともに若者にとって魅力のある地域づくり・町づくり事業に取り組みます。
- 現代の若者の考えを的確につかみ、三朝の中で若者が集い、考え、町づくり活動を実践することのできる環境を創ります。

主要施策と目標値

施策・事業の概要	事業主体(課)	実施主体	目標値 (平成35年度)
町民が楽しむ地域づくり ●若者地域づくり会議 ●しゃべれるワークショップの開催 ●みんなで創り上げる協働事業	企画課	地域協議会連合会 企画課	平成31年度～実施 平成31年度～実施 平成31年度～実施
若者が定住しやすい環境づくり ●世代間交流の取組み ●移住・定住促進補助の充実	企画課 観光交流課	地域協議会 観光交流課	平成32年度～実施 平成31年～拡充
若者の集いを創出 ●集える場の創出	企画課	企画課	平成32年度 2回開催



2 環境保全と廃棄物の減量化

現状と課題

- 消費生活の拡大によりごみの排出量は増え、ごみの種類も多様化しています。それに伴い、ごみの収集・焼却や埋め立てに要する町の費用負担は増加し続けています。ごみ処理対策については、根本的なごみの減量化が必要であり、町民一人ひとりの意識が重要となります。
- 不法投棄については、地域や警察などと連携を図り、事案への迅速な対応、監視パトロールの実施、禁止看板の設置などを行っていますが、依然として無くなる状況です。より一層の啓発活動や監視体制の強化が求められます。
- 地球温暖化の原因となる二酸化炭素など温室効果ガスの排出抑制は、世界全体の大きな課題であり、本町においても、再生可能エネルギーの利用拡大のための施策などを推進し、町民や事業者、行政などが一体となって環境保全活動に取り組んでいくなど、循環型社会の形成への取組みが求められています。
- 四季折々の美しい姿を見せる三朝の自然と町並みは、観光業を主産業とする本町において大きな地域資源といえます。全町上げた景観保全の取組みは、三朝の良さを未来につなぐ大切なものです。

【施策の体系】 環境保全と廃棄物の減量化

- 環境保全対策の推進
- 地球温暖化防止対策の推進
- 景観の保全

みささスタイルの実現目標

- 4R(リフューズ・リデュース・リユース・リサイクル)によるごみの減量化に対する意識を高めるとともに、環境保全活動に向けた広報・啓発及び環境教育の推進に努めます。
- 不法投棄や野焼きなど、環境保全に影響を及ぼす行為を未然に防ぐよう周知徹底を図ります。
- 再生可能エネルギーの利用促進を図ります。
- 地球温暖化対策実行計画に基づき、行政が率先して温室効果ガスの排出量削減に向けて取り組むほか、家庭や事業所における対策の啓発及び実践活動の促進に努めます。
- 未来永劫に三朝の美しい景観を保全するため、日本遺産認定区域における景観形成を目的とした取組みを進めます。

主要施策と目標値

施策・事業の概要	事業主体(課)	実施主体	目標値 (平成35年度)
環境保全対策の推進 ●町内一斉清掃の実施 ●環境パトロール、トレー回収 ●こどもエコクラブへの補助 ●食品ロス削減の推進	町民課	町民課	1人1日当たりの排出量 900 ^g (H29：985 ^g) 一般廃棄物リサイクル率 38% (H29：31.8%) 平成31年度～実施検討
地球温暖化防止対策の推進 ●再生可能エネルギー導入補助	町民課	町民課	温室効果ガス排出量 824t-CO ₂ (H29：850t-CO ₂)
景観の保全 ●景観形成条例の設定	企画課	企画課	平成31年度～策定検討

— 用語説明 —

◇4R(よんアール)

リフューズ(Refuse)

unnecessaryなものを買わない、もらわない、断るということです。

リデュース(Reduce)

unnecessary消費・生産を抑制あるいは行わないことです。

リユース(Reuse)

ゴミとして捨てるのではなく、再利用することです。

リサイクル(Recycle)

不要なものを、もう一度資源に戻して、新しいものを作る原料にすることです。

◇食品ロス

売れ残りや食べ残し、期限切れ食品など、本来は食べることができたはずの食品が廃棄されることです。



序
論
基本構想
基本計画
資料編

第2項 つながりをお大切にする地域づくり

1 共につながり活力あるコミュニティ

現状と課題

- 計画策定に向けて、町づくり町民会議を開催し、多種多様な町民の意見を伺いました。また、その意見集約の手法として開催したワークショップの取組みは、町民と行政による共働への第一歩でありました。
- これからの町づくりは、行政からの一方的な提案ではなく、町民が主体となって、町の元気につながる提案を考え、それを実践する地域ぐるみでの自主的な活動が求められます。
- 行政は、積極的に町民との話し合いを持ちながら、新しい行政施策を組み立てていくことが必要です。
- 急激に進む高齢化により、今まで集落単位でできていたことができなくなる状況が目前に迫っています。地域協議会をはじめとするコミュニティ組織による協力体制を作り、低下する集落機能を集約していくことの検討も必要です。

【施策の体系】 共につながり活力あるコミュニティ

- 自立した地域コミュニティ
- 集落維持への支援

みささスタイルの実現目標

- 元気な地域づくりの要である地域協議会は、各地域の将来像を描き、時代に対応した地域住民のニーズに応じた事業を進めます。また、行政の役割として、既存の公共施設の役割を整理しつつ、地域それぞれの主体的活動の拠点を整備します。
- 住民との積極的な話し合いを通じて、具体的な行政支援などの手法を組み立て、効率的な地域の活性化につなげます。
- 山間部の集落では、高齢過疎化により集落機能の維持が困難な状況となっています。地域協議会と連携しながら身近な支え合いなどの必要な体制を構築します。

主要施策と目標値

施策・事業の概要	事業主体(課)	実施主体	目標値 (平成35年度)
自立した地域コミュニティ ●地域活性化交付金事業 ●集落支援員の配置 ●地域ビジョンの策定 ●地域拠点施設整備計画の策定 ●地域おこし協力隊の配置 ●協議会連合会協働研修会 ●地域協議会×集落 ・共同プロジェクト(仮称)	企画課	企画課	継続 専属支援員の配置 (平成35年度) 平成31年度～検討 平成31年度～検討 平成31年度(2人) 平成31年度～実施 平成31年度～検討・実施
集落維持への支援 ●集落支援員の配置 ●集落支援体制の構築	企画課	企画課 地域協議会連絡会	専属支援員の配置 (平成35年度) 平成31年度～実施

— 用語説明 —

◇ワークショップ

講師が一方向的に講義を行うのではなく、講師と参加者が意見交換をしたり、実践的な体験を通じて知識や技術を学ぶ手法のことです。



序
論
基本構想
基本計画
資料編

2 国内・国際交流の推進

現状と課題

- フランスのラマルー・レ・バン町との友好関係は、中学生の交流派遣を中心に順調に交流の輪を広げ、平成32年度には友好姉妹都市締結から30周年を迎えます。また、平成19年に交流促進協定を締結した台湾台中市石岡区とは、中学生の相互派遣などのほか、三朝温泉旅館協同組合と台中市温泉観光協会が温泉観光友好交流連携協定を締結しており、台湾からの観光客も年々増加しています。
- この2つの国際交流は、本町において次代を担う若者の国際感覚の育成に大きく貢献するものとなっています。
- フランスからの国際交流員は現在11代目となり、フランス語講座や子どもたちとの交流、各種国際交流関係事業への協力など、さまざまな活動により町の国際化の進展に貢献しています。今後はインバウンドへの対応など、新しい取り組みでの活躍が期待されます。
- 交流を契機とした外国人観光客の増加に対応できるよう、受入環境を整備することが必要です。
- 国内における京都府城陽市と滋賀県多賀町との交流は、特産物や温泉を活用した定期事業に加え、子どもたちの交流をはじめ、民間レベルでの取り組みや災害時応援体制の構築などに発展しています。
- 国内外における交流活動の進展は、人口減少問題を抱える三朝町において、あらゆる分野で新たな活力を呼び込む力につながるものとして期待されます。

【施策の体系】 国内・国際交流の推進

○ 国際交流の推進

○ 国内交流の推進

みささスタイルの実現目標

- 国際交流員や外国語指導助手の活躍の場を広げることにより、次代を担う子どもたちの国際感覚の醸成に努めるとともに、町全体を通じて国際性豊かな人材の育成に努めます。
- 国際交流員がインバウンドコーディネーターとしての役割を担い、効果的な情報発信などにより、海外からの観光客の増加に努めます。
- 国内交流では、子どもたちの相互交流や民間交流のほか、観光振興につながる取り組みを推進します。
- 国内外のさまざまな地域、団体などとの幅広い交流を継続的に進め、新たなつながりを見出すなど、多彩な交流の展開による交流人口の増加に努めます。

主要施策と目標値

施策・事業の概要	事業主体(課)	実施主体	目標値 (平成35年度)
国際交流の推進 ●フランス ラマルー・レ・バン町との交流促進 ●台湾台中市石岡区との交流促進	観光交流課	観光交流課、 教育総務課、 観光協会、 旅館組合	交流人口増加
国内交流の推進 ●京都府城陽市との交流促進 ●滋賀県多賀町との交流促進 ●茨城県大洗町との交流促進 ●岡山県鏡野町との交流促進	観光交流課 総務課	観光交流課、 社会教育課 総務課	交流人口増加

— 用語説明 —

◇インバウンド(Inbound)

外国人が訪れてくる旅行のことです。日本へのインバウンドを、訪日外国人旅行または訪日旅行といいます。これに対し、自国から外国へ出かける旅行をアウトバウンド(Outbound)、または海外旅行といいます。

◇インバウンドコーディネーター

訪日外国人旅行者や外国人観光客に対して英語や仏語で町の魅力を伝えたり、誘客対策へのアドバイスを行う人材のことで、三朝町ならではの取り組みです。



序
論
基本構想
基本計画
資料編

3 町づくり応援団の充実

現状と課題

- 三朝町が好きで、観光による来町、ふるさと納税、特産品の購入など、町外から三朝町を応援して下さる方は増えつつあります。
- 三朝で生まれ、今は三朝を離れて活躍されている方も多く、このような方々を三朝町の応援団として捉え、町の情報を発信しながらつながり「町づくり」に向けた活力として活かしていくことが求められます。
- 観光や療養などのために三朝を訪れる多くの方は、私たち町民が普段の生活では気付かない三朝の魅力を感じています。一方で、外から見える三朝町のポジティブなイメージや改善すべき点についても意見を持っています。このような方々の見識を新しい“みささ”の町づくりに活かせる仕組みづくりが必要です。

【施策の体系】 町づくり応援団の充実

○外部意見の有効活用

○プロフェッショナル人材の活用

みささスタイルの実現目標

- 外から見た三朝町に対する意見を大切にし、「三朝の良さ」を伸ばす取組みを進めるとともに、改善すべき点について耳を傾け、対策を進めます。
- さまざまな分野において全国的に活躍されている町出身者や三朝のファンの方は数多くおられます。そういった方々の協力を得ながら関係人口を創出し、新しい“みささの町づくり”を共に進めます。

主要施策と目標値

施策・事業の概要	事業主体(課)	実施主体	目標値 (平成35年度)
外部意見の有効活用 ●各分野における外部意見調査	各課	各課	平成31年度～活用
プロフェッショナル人材の活用 ●文化芸術面での三朝バイオリン美術館との連携事業 ●岡山大学地球物理学研究所との連携事業 ●町づくり応援団の認定	社会教育課 企画課 企画課	総合文化ホール 企画課 企画課	平成32年度～実施 平成31年度～検討・実施 平成31年度～実施

4 情報発信と共有の推進

現状と課題

- 高度化する情報通信システムは、新たな町づくりの可能性を広げてくれます。中山間地域であっても情報通信基盤が整備されることによって都市部に負けないICTの恩恵を受け、便利な暮らしの実現へ向けることができます。
- 今まで、町内の情報化の推進により行政運営の効率化が図られてきました。これからは、あらゆる分野で情報通信基盤を有効活用した情報発信により、観光、商業、農林業など町全体の活性化につなげていく取組みが求められます。
- SNSの成長に伴って多様化する情報発信手段を有効に用い、必要とする対象に対して効果的に情報発信を行っていく必要があります。

【施策の体系】 情報発信と共有の推進

- 高度情報通信基盤の整備
- ICTの活用による地域活性化

みささスタイルの実現目標

- 高度多様化するICTに対応し、中山間地域であっても都市部に負けない情報通信基盤の整備を進めます。
- 観光産業、農林業、商工業分野へICTを用い、合理化・効率化を図るとともに新たな挑戦へとつなげていきます。
- 教育、子育て、福祉分野の町の魅力発信においても、ICTを最大限に活用し、若者の定住さらには町外者の移住につなげます。
- ウェブサイトやSNSを活用し、国内外へ町の魅力を最大限かつ有効に発信していきます。

主要施策と目標値

施策・事業の概要	事業主体(課)	実施主体	目標値 (平成35年度)
高度情報通信基盤の整備 ●町内光ファイバー化事業(F T T H化)	企画課	企画課	平成34年度
ICTの活用による地域活性化 ●AIを活用したまちづくり実証実験の検討 ●IT教室の開催 ●ICT×教育の実現 ●SNS教室 ●ICT×地域見守り ●情報発信専門員の配置 ●各分野の情報発信	企画課 社会教育課 教育総務課 社会教育課 健康福祉課 企画課 各担当課	企画課 社会教育課 教育総務課 社会教育課 健康福祉課 企画課 各担当課	平成35年度～ 平成35年度～ 平成35年度～ 平成32年度～ 平成35年度～ 平成31年度～ 継続実施

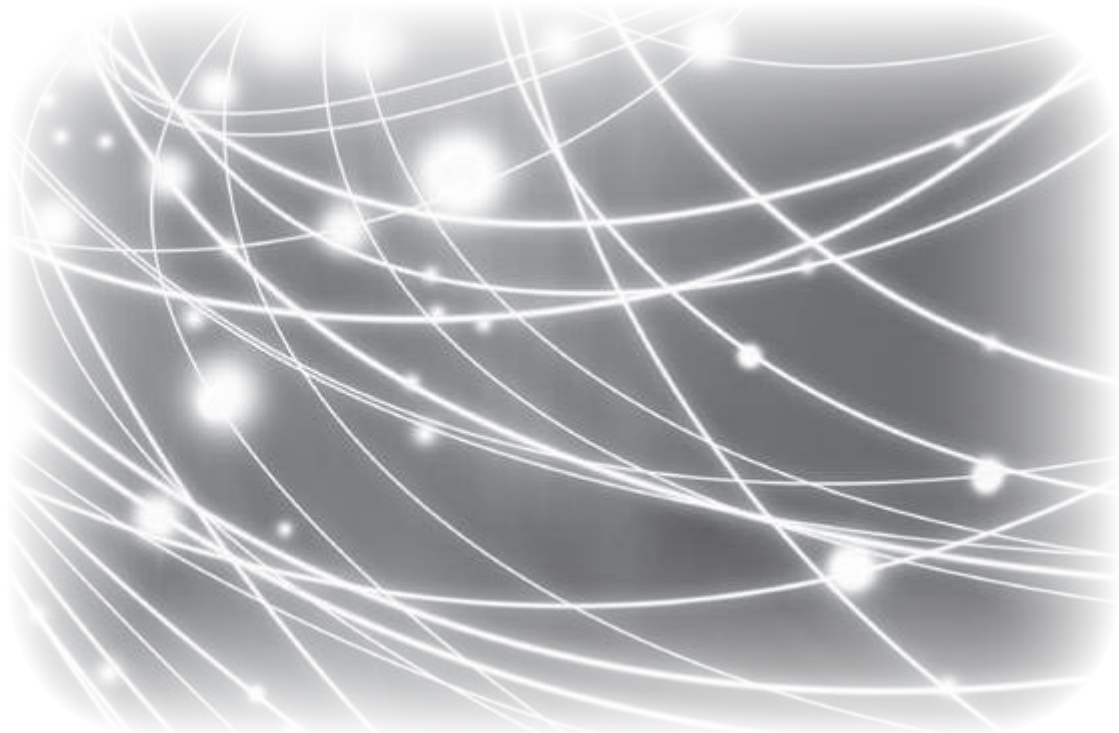
— 用語説明 —

◇AI(エーアイ: Artificial Intelligence)

「人工知能」のことです。人間の知的ふるまいの一部についてコンピュータプログラムを用いて人工的に再現したものです。

◇IT(アイティー: Information Technology)

直訳すると「情報技術」のことです。情報を取得、加工、保存、伝送するための科学技術。特に、電気、電子、磁気、電磁波などの物理現象や法則を応用したコンピュータなどの機械や器具、その内部で動作するコンピュータプログラムを用いて情報を扱う技術のことです。



5 広域的な連携と計画的な行政運営

現状と課題

- 鳥取県中部圏域の1市4町は、中部ふるさと広域連合を中心に、広域的な連携による事務処理の共同化をはじめとする取組みを進め、共通課題の解決を図ってきました。また、県境を越えた近隣市町村との連携による課題解決の体制の構築も進めています。
- 今後は、時代の流れと共に町単独では解決できない課題に対する発展的な取組みが求められます。
- 本町は、職員定数の適正化や公共施設への指定管理者制度の導入など、行政運営の計画的な効率化を目指し取り組んできました。
- 今後は人口減少などの影響による普通交付税の減少をはじめ、過疎対策事業債の元金償還、社会保障費の増大など予断を許さない財政的な状況もありますが、持続可能な基礎自治体を目指し、健全な行政運営が求められます。

【施策の体系】 広域的な連携と計画的な行政運営

- 広域行政の効率的な推進
- 持続可能な自治体運営

みささスタイルの実現目標

- 周辺市町と連携を図り、鳥取中部ふるさと広域連合計画に基づき広域施策や共同事業を効率的に推進します。
- 県境を越えた隣接市町との連携を図り、抱える共通課題の解決や、共通の社会資源の有効的な活用を図ります。
- 将来的な人口減少を見据え、インフラ整備、福祉サービスなどの提供体制を安定したものとするため、行政コストの軽減に向けた検討を進めます。
- 時代の流れを常に意識し、効率的な行政運営が図れるよう組織体制を整理し、民間の力を活用するなど持続可能な自治体運営に努めます。
- 行政は、本町が将来にわたり輝き続けるために、しっかりとした方針のもと町づくりの基盤を固め、町民が主役の町づくりを支えます。

主要施策と目標値

施策・事業の概要	事業主体（課）	実施主体	目標値 (平成35年度)
広域行政の効率的な推進 ●鳥取県中部定住自立圏共生ビジョンの推進	企画課	各関係課	継続実施
持続可能な自治体運営 ●公共施設への民間活力の導入 ●将来人口の推計と対応する施策	各施設担当課 各担当課	各施設担当課 各担当課	平成35年度9施設 (H30：8施設) 平成32年度～検討



資料編

統計資料

諮問、答申文

総合計画策定の過程

三朝町総合計画審議会委員名簿

三朝町集落別人口の推移

【資料：国勢調査】

集落名	昭和40年	45年	50年	55年	60年	平成2年	7年	12年	17年	22年	27年
中津	155	117	56	39	25	21	16	12	7	X	X
神倉	288	214	184	154	138	135	129	106	94	83	61
東小鹿	260	232	209	196	194	188	164	130	111	87	84
西小鹿	257	227	213	197	185	177	175	165	153	140	116
岩本	32	27	24	27	26	26	24	23	20	21	20
高橋	106	103	106	87	73	73	73	69	73	74	67
井土	67	60	60	50	54	45	45	44	43	33	27
波伯山	37	41	30	25	28	31	30	30	25	17	18
吉田	207	182	182	191	181	168	152	148	140	133	122
俵原	48	40	38	31	31	28	16	12	8	9	X
成・吉原	132	96	91	78	69	65	50	38	24	13	15
合谷・三徳	126	106	97	103	96	91	81	64	62	68	50
坂本	381	337	317	316	303	307	265	244	223	217	177
片柴	422	385	348	352	350	330	316	297	265	224	206
余戸	148	141	160	118	126	128	126	112	108	107	105
桜ヶ丘	-	-	-	68	108	109	97	97	113	114	114
砂原	125	123	126	150	175	164	161	229	233	158	156
三朝	1,343	1,252	1,274	1,056	994	904	828	680	646	586	530
山田	853	1,010	1,003	876	853	785	709	586	598	495	426
横手	173	213	218	198	198	181	247	246	237	230	226
大瀬	335	346	462	696	880	923	995	1,026	1,032	1,133	1,184
徳本	-	-	-	114	119	131	118	97	97	99	86
恋谷	-	-	-	152	162	167	134	163	120	110	97
鉛山	35	35	18	14	13	13	11	10	8	X	X
柿谷	73	52	40	31	24	19	17	17	12	X	X
実光	57	43	42	41	41	37	34	33	20	19	18
太郎田	37	27	26	31	20	21	19	16	17	21	15
福吉	67	58	54	41	38	31	26	25	16	18	15
小河内	222	198	179	171	153	148	156	140	136	125	111
笏賀	74	65	56	52	41	38	33	26	27	27	19
福田	80	69	62	60	61	56	46	46	39	40	38
下谷	139	116	87	75	76	74	79	68	60	57	40
吉尾	86	83	76	76	81	77	78	71	68	60	54
鎌田	196	167	166	168	170	180	169	160	134	118	129
森	138	120	132	125	113	115	110	131	142	190	182
天神	-	-	-	-	-	96	124	176	178	146	147
本泉	359	335	346	364	427	434	452	470	446	412	403
今泉	118	107	99	115	132	143	147	135	134	133	119
若宮	190	168	175	197	197	167	179	173	175	168	134
湯谷	119	106	103	105	104	96	78	87	86	81	79
牧	193	171	168	175	180	211	197	226	258	242	236
赤松	109	96	91	96	99	90	83	72	66	63	53
大柿	72	60	68	66	61	60	60	55	52	45	41
恩地	103	86	77	72	64	59	61	60	52	42	33
助谷	200	178	170	166	156	168	155	143	131	117	101
久原	170	147	143	145	136	127	119	100	81	76	60
曹源寺	165	159	143	145	137	135	131	136	132	127	115
木地山	202	152	135	127	120	118	85	76	56	48	42
加谷	195	168	146	145	144	143	134	121	109	96	87
穴鴨	332	292	269	254	276	257	257	227	178	173	160
大谷	98	71	59	43	44	37	37	30	24	17	9
三軒屋	91	84	70	50	49	42	34	31	30	25	15
田代	103	90	65	42	47	46	36	26	22	15	10
下畑	100	85	74	64	78	72	62	49	41	33	26
下西谷	150	126	109	122	109	107	93	82	78	71	66
上西谷	94	80	56	53	54	54	54	45	42	34	25
福本	54	41	29	22	28	20	19	13	10	12	21
福山	89	70	54	44	39	32	30	27	17	13	X
町合計	10,005	9,157	8,785	8,771	8,880	8,700	8,356	7,921	7,509	7,015	6,490

※H22より結果数値が著しく小さいため秘匿されている地域があり、「X」と表記している

三朝町集落別世帯数の推移

【資料：国勢調査】

集落名	40年	45年	50年	55年	60年	平成2年	7年	12年	17年	22年	27年
中津	36	30	20	16	12	9	8	6	6	X	X
神倉	65	53	48	42	40	37	38	35	32	33	29
東小鹿	51	49	48	45	46	44	41	35	34	30	29
西小鹿	50	48	46	44	41	38	38	38	36	36	34
岩本	6	5	5	6	6	6	6	6	5	7	7
高橋	21	22	23	21	20	19	19	17	22	22	22
井土	13	12	12	12	11	10	10	9	9	7	6
波伯山	8	8	7	7	7	7	7	7	7	5	5
吉田	46	43	46	46	43	43	44	42	43	42	42
俵原	10	10	9	9	9	8	8	7	5	5	X
成・吉原	31	29	27	24	21	20	18	17	14	7	9
合谷・三徳	22	24	22	22	21	19	18	18	19	20	17
坂本	83	81	80	79	78	77	73	70	70	69	61
片柴	99	99	92	91	90	88	88	86	83	77	72
余戸	29	31	42	32	33	33	32	30	28	30	30
桜ヶ丘	-	-	-	19	27	30	27	29	32	32	33
砂原	34	34	37	43	51	48	48	74	77	51	50
三朝	351	402	432	405	389	375	369	300	310	261	243
山田	206	282	275	291	295	288	273	250	257	207	189
横手	50	65	69	70	62	58	59	58	55	53	50
大瀬	72	85	129	197	234	268	289	336	334	383	404
徳本	-	-	-	32	35	40	41	39	38	38	35
恋谷	-	-	-	56	57	63	60	75	52	54	44
鉛山	7	10	5	4	4	4	3	3	3	X	X
柿谷	17	15	12	9	9	8	8	8	7	X	X
実光	13	13	13	12	12	10	10	10	7	8	9
太郎田	7	7	7	7	7	7	7	7	6	9	6
福吉	14	14	13	13	12	10	10	9	7	7	6
小河内	43	40	39	38	38	38	38	36	36	35	35
笏賀	13	13	13	13	13	12	12	11	10	10	8
福田	18	17	17	17	17	17	15	14	14	13	14
下谷	27	27	25	25	24	24	26	23	23	22	17
吉尾	18	18	17	16	16	15	15	15	16	15	15
鎌田	42	42	40	40	39	38	36	36	39	36	38
森	31	28	30	33	33	36	35	40	47	60	60
天神	-	-	-	-	-	30	41	55	58	51	51
本泉	75	83	89	95	107	107	117	128	123	121	130
今泉	22	24	23	25	28	29	33	32	31	33	33
若宮	41	43	49	53	55	51	49	45	46	49	47
湯谷	30	27	26	27	25	25	23	24	24	25	24
牧	46	44	44	45	45	54	51	60	77	78	79
赤松	21	20	21	21	20	20	21	20	21	21	19
大柿	15	15	16	17	18	18	18	18	20	17	15
恩地	21	20	19	18	18	17	18	18	16	15	13
助谷	44	42	41	40	39	39	38	37	35	33	32
久原	36	33	34	34	33	33	32	31	26	24	22
曹源寺	38	38	36	35	35	35	35	35	34	34	30
木地山	46	41	39	35	32	30	28	29	23	19	15
加谷	40	39	37	36	35	35	36	34	31	28	25
穴鴨	78	74	67	66	68	68	70	68	63	61	55
大谷	22	21	20	17	19	19	18	17	13	8	6
三軒屋	21	22	21	18	18	17	14	15	14	13	10
田代	25	23	19	13	14	15	14	12	12	9	5
下畑	21	21	20	18	18	17	17	16	16	14	12
下西谷	36	33	30	33	32	32	32	30	28	28	27
上西谷	19	19	17	14	12	12	13	13	11	11	12
福本	12	11	9	9	7	7	7	6	5	5	9
福山	17	18	13	12	13	11	12	10	7	4	X
町合計	2,259	2,367	2,390	2,517	2,543	2,568	2,566	2,549	2,517	2,385	2,290

※H22より結果数値が著しく小さいため秘匿されている地域があり、「X」と表記している

序

論

基本構想

基本計画

資料編

三朝町集落別平均年齢（住所別・過去20年間（5年毎）の推移）

集落名	7年	12年	17年	22年	27年	29年	差
中津	69.8	74.4	79.1	83.7	91.0	89.5	19.7
神倉	49.9	53.6	57.0	59.0	61.2	60.9	11.0
東小鹿	44.6	47.8	51.8	56.4	56.5	56.1	11.5
西小鹿	42.7	45.1	48.3	51.6	59.2	59.5	16.8
高橋	44.3	43.8	45.5	47.4	50.5	53.4	9.1
西尾	46.6	46.1	48.9	48.7	52.7	55.2	8.6
吉田	42.1	43.2	44.3	46.0	47.5	47.9	5.8
俵原	53.8	57.6	58.9	60.9	74.8	76.8	23.0
三徳	51.4	53.1	52.6	51.8	58.0	57.9	6.5
坂本	46.4	49.4	54.2	53.5	55.3	56.0	9.6
片柴	44.4	46.0	48.4	51.9	52.4	51.8	7.4
余戸	43.0	45.2	48.5	52.7	54.0	52.5	9.5
砂原	43.9	40.5	39.4	48.1	48.7	50.6	6.7
三朝	44.0	47.1	48.8	51.4	53.5	53.5	9.5
山田	43.9	46.8	47.9	51.2	51.9	52.0	8.1
横手	45.8	51.6	53.6	55.6	56.4	54.6	8.8
大瀬	37.9	40.8	42.6	43.3	45.0	45.7	7.8
鉛山	66.8	69.4	70.6	71.6	69.6	71.6	4.8
柿谷	51.7	55.3	55.9	59.2	58.7	58.4	6.7
福吉	47.9	53.2	52.9	59.4	62.2	65.0	17.1
小河内	42.7	45.2	46.9	51.2	55.0	55.8	13.1
笏賀	55.4	61.0	63.2	66.2	67.7	69.4	14.0
福田	51.2	52.4	57.8	60.2	61.1	60.4	9.2
下谷	50.1	58.2	62.6	50.7	64.0	64.0	13.9
吉尾	42.8	47.5	47.8	50.6	56.4	54.0	11.2
鎌田	42.2	44.8	48.0	50.5	52.6	53.6	11.4
森	38.1	36.7	39.3	41.4	43.5	46.0	7.9
本泉	41.3	42.4	44.6	46.5	46.6	46.1	4.8
今泉	40.5	41.6	42.6	44.5	48.9	48.9	8.4
湯谷	44.5	44.0	45.9	47.9	49.3	51.0	6.5
牧	43.2	43.8	42.7	45.2	47.3	48.7	5.5
赤松	47.7	53.9	57.4	59.4	61.7	59.5	11.8
大柿	45.0	49.3	50.5	54.9	59.2	59.2	14.2
恩地	50.6	51.5	49.4	53.2	51.7	49.7	△ 0.9
助谷	43.7	46.2	49.6	50.7	52.9	53.8	10.1
久原	48.8	50.2	49.4	50.9	60.7	60.1	11.3
曹源寺	43.0	42.1	43.9	46.0	49.8	51.0	8.0
木地山	52.3	57.2	66.0	63.6	51.7	62.3	10.0
加谷	44.9	48.4	49.7	52.9	55.6	56.8	11.9
穴鴨	44.0	47.5	50.3	51.4	56.5	58.5	14.5
大谷	62.7	66.6	69.6	65.9	71.7	74.8	12.1
田代	62.5	70.8	70.2	76.1	80.5	82.5	20.0
下畑	48.5	56.3	58.2	67.7	67.2	66.6	18.1
下西谷	49.0	49.7	51.6	56.9	57.5	53.8	4.8
上西谷	45.9	51.3	52.5	56.1	63.9	61.2	15.3
福本	50.5	52.6	63.2	65.9	63.8	85.0	34.5
福山	53.5	56.6	59.5	55.8	58.8	60.4	6.9
町合計	44.1	46.1	47.7	49.7	51.4	53.1	9.0

・西小鹿には岩本含む。 ・西尾には井土、波伯山含む。 ・三徳には成、吉原、三徳山、合谷含む。 ・砂原には大付含む。

・山田には1区、2区、岡山大学含む。 ・横手には1区、2区、徳本、三喜苑含む。 ・柿谷には実光、太郎田含む。

・森には天神含む。 ・今泉には若宮含む。 ・大谷には三軒屋含む。

三朝町の人口動態

【資料：住民基本台帳年報】

5年おきの動態		昭和40年	45年	50年	55年	60年	平成2年	7年	12年	17年	22年	27年
自然動態	出生	117	95	104	101	89	87	68	68	59	41	45
	死亡	157	98	91	95	81	78	89	96	136	90	120
	増減	△ 40	△ 3	13	6	8	9	△ 21	△ 28	△ 77	△ 49	△ 75
社会動態	転入	335	423	315	321	286	294	308	263	189	180	188
	転出	556	542	438	359	143	336	290	285	230	214	212
	増減	△ 221	△ 119	△ 123	△ 38	143	△ 42	18	△ 22	△ 41	△ 34	△ 24
合計		△ 261	△ 122	△ 110	△ 32	151	△ 33	△ 3	△ 50	△ 118	△ 83	△ 99

三朝町の人口動態（過去20年の推移）

【資料：住民基本台帳年報】

過去10年間の動態		平成10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	合計
自然動態	出生	62	46	68	51	60	61	56	59	63	53	471
	死亡	83	120	96	84	114	102	120	136	90	83	825
	増減	△ 21	△ 74	△ 28	△ 33	△ 54	△ 41	△ 64	△ 77	△ 27	△ 30	△ 354
社会動態	転入	298	251	263	235	268	232	181	189	201	214	1,783
	転出	275	284	285	262	313	262	238	230	256	246	2,092
	増減	23	△ 33	△ 22	△ 27	△ 45	△ 30	△ 57	△ 41	△ 55	△ 32	△ 309
合計		2	△ 107	△ 50	△ 60	△ 99	△ 71	△ 121	△ 118	△ 82	△ 62	△ 663

過去10年間の動態		20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	合計
自然動態	出生	57	53	41	45	39	42	47	45	48	36	343
	死亡	82	110	90	115	107	122	87	120	115	108	864
	増減	△ 25	△ 57	△ 49	△ 70	△ 68	△ 80	△ 40	△ 75	△ 67	△ 72	△ 521
社会動態	転入	178	144	180	180	167	186	149	188	196	157	1,403
	転出	253	216	214	203	216	184	217	212	221	180	1,647
	増減	△ 75	△ 72	△ 34	△ 23	△ 49	2	△ 68	△ 24	△ 25	△ 23	△ 244
合計		△ 100	△ 129	△ 83	△ 93	△ 117	△ 78	△ 108	△ 99	△ 92	△ 95	△ 765

三朝町の若年・老年化指数（再掲）

【資料：国勢調査、人口問題研究所資料】

5年おきの動態	昭和40年	45年	50年	55年	60年	平成2年	7年	12年	17年	22年	27年
総人口	10,005	9,157	8,785	8,771	8,880	8,700	8,356	7,921	7,509	7,015	6,490
15歳未満人口	2,667	2,021	1,655	1,608	1,665	1,582	1,322	1,060	910	822	769
65歳以上人口	1,118	1,236	1,378	1,456	1,592	1,829	2,076	2,304	2,314	2,291	2,349
若年人口割合	26.7	22.1	18.8	18.3	18.8	18.2	15.8	13.4	12.1	11.7	11.8
老年人口割合	11.2	13.5	15.7	16.6	17.9	21.0	24.8	28.9	30.8	32.7	36.2

5年おきの動態（推計）	32年	37年	42年	47年	52年
総人口	5,965	5,431	4,936	4,483	4,024
15歳未満人口	684	575	511	442	386
65歳以上人口	2,359	2,309	2,174	2,002	1,877
若年人口割合	11.5	10.6	10.4	9.9	9.6
老年人口割合	39.5	42.5	44.0	44.7	46.6

- ・平成32年以降は人口問題研究所資により推計
- ・若年人口割合＝15歳未満人口÷総人口×100
- ・老年人口割合＝65歳以上人口÷総人口×100

鳥取県の将来人口予測

鳥取県	人口予測(人)						構成比予測(%)					
	平成27年	32年	37年	42年	47年	52年	平成27年	32年	37年	42年	47年	52年
0～14歳	73,798	69,681	65,340	61,206	57,298	54,393	12.9	12.5	12.2	11.9	11.6	11.5
15～64歳	329,174	306,375	288,914	274,780	261,336	240,999	57.4	55.1	53.8	53.2	52.8	51.0
65歳以上	170,469	180,311	182,493	180,269	176,259	176,764	29.7	32.4	34.0	34.9	35.6	37.4
計	573,441	556,367	536,747	516,255	494,893	472,156						

県中部	人口予測(人)						構成比予測(%)					
	平成27年	32年	37年	42年	47年	52年	平成27年	32年	37年	42年	47年	52年
0～14歳	13,393	12,551	11,506	10,533	9,607	8,892	12.8	12.6	12.2	11.8	11.4	11.3
15～64歳	57,451	52,025	47,898	44,671	41,949	37,994	55.1	52.2	50.7	50.0	49.8	48.1
65歳以上	33,476	35,047	35,144	34,199	32,703	32,079	32.1	35.2	37.2	38.3	38.8	40.6
計	104,320	99,623	94,548	89,403	84,259	78,965						

倉吉市	人口予測(人)						構成比予測(%)					
	平成27年	32年	37年	42年	47年	52年	平成27年	32年	37年	42年	47年	52年
0～14歳	6,208	5,917	5,437	4,989	4,571	4,244	12.7	12.5	12.0	11.6	11.1	10.9
15～64歳	27,287	24,956	23,381	22,027	20,804	18,986	55.6	52.8	51.6	51.0	50.7	48.9
65歳以上	15,549	16,389	16,452	16,133	15,638	15,565	31.7	34.7	36.3	37.4	38.1	40.1
計	49,044	47,262	45,270	43,149	41,013	38,795						

三朝町	人口予測(人)						構成比予測(%)					
	平成27年	32年	37年	42年	47年	52年	平成27年	32年	37年	42年	47年	52年
0～14歳	769	684	575	511	442	386	11.8	11.5	10.6	10.4	9.9	9.6
15～64歳	3,372	2,922	2,547	2,251	2,039	1,761	52.0	49.0	46.9	45.6	45.5	43.8
65歳以上	2,349	2,359	2,309	2,174	2,002	1,877	36.2	39.5	42.5	44.0	44.7	46.6
計	6,490	5,965	5,431	4,936	4,483	4,024						

湯梨浜町	人口予測(人)						構成比予測(%)					
	平成27年	32年	37年	42年	47年	52年	平成27年	32年	37年	42年	47年	52年
0～14歳	2,326	2,215	2,076	1,949	1,837	1,764	14.1	13.8	13.4	13.1	12.9	12.9
15～64歳	9,264	8,580	8,039	7,613	7,306	6,779	56.0	53.5	52.0	51.2	51.2	49.6
65歳以上	4,960	5,231	5,341	5,309	5,140	5,112	30.0	32.6	34.6	35.7	36.0	37.4
計	16,550	16,026	15,456	14,871	14,283	13,655						

北栄町	人口予測(人)						構成比予測(%)					
	平成27年	32年	37年	42年	47年	52年	平成27年	32年	37年	42年	47年	52年
0～14歳	1,930	1,800	1,692	1,538	1,377	1,253	13.0	12.8	12.7	12.3	11.8	11.6
15～64歳	8,292	7,344	6,586	6,094	5,725	5,104	56.0	52.0	49.5	48.8	49.1	47.4
65歳以上	4,598	4,966	5,030	4,859	4,547	4,412	31.0	35.2	37.8	38.9	39.0	41.0
計	14,820	14,110	13,308	12,491	11,649	10,769						

琴浦町	人口予測(人)						構成比予測(%)					
	平成27年	32年	37年	42年	47年	52年	平成27年	32年	37年	42年	47年	52年
0～14歳	2,160	1,935	1,726	1,546	1,380	1,245	12.4	11.9	11.4	11.1	10.8	10.6
15～64歳	9,236	8,223	7,345	6,686	6,075	5,364	53.0	50.6	48.7	47.9	47.3	45.8
65歳以上	6,020	6,102	6,012	5,724	5,376	5,113	34.6	37.5	39.9	41.0	41.9	43.6
計	17,416	16,260	15,083	13,956	12,831	11,722						

※ 資料は国立社会保障・人口問題研究所 『日本の地域別将来推計人口』（平成30（2018）年推計）

三朝町の産業別就業人口の推移

【資料：国勢調査】

区 分	昭和40年	45年	50年	55年	60年	平成2年	7年	12年	17年	22年	27年
第1次産業	3,042	2,031	1,624	1,279	1,228	1,020	965	785	744	541	523
農業	2,789	1,873	1,452	1,122	1,115	925	882	757	730	509	496
林業	247	154	164	150	106	88	81	25	11	31	26
漁業	6	4	8	7	7	7	2	3	3	1	1
第2次産業	505	910	1,041	1,335	1,316	1,330	1,253	1,067	853	666	613
鉱業	70	15	10	11	22	18	5	7	3	3	0
建設業	260	384	465	590	467	456	495	467	385	276	244
製造業	175	511	566	734	827	856	753	593	465	387	369
第3次産業	1,937	2,379	2,431	2,519	2,665	2,621	2,530	2,485	2,470	2,278	2,140
卸・小売・飲食業	409	488	562	669	697	696	712	673	520	430	375
金融・保険・不動産	43	42	45	34	60	61	63	54	54	68	60
運輸・通信・電気	183	201	182	185	184	186	171	154	129	152	113
飲食店・宿泊業									517	457	383
医療・福祉									458	514	550
サービス業	1,190	1,542	1,503	1,514	1,579	1,564	1,460	1,470	659	519	523
公務	110	106	131	117	145	112	121	127	130	138	136
分類不能の産業	2		8			2	3	7	3	14	1
合 計	5,484	5,320	5,096	5,133	5,209	4,971	4,748	4,337	4,067	3,499	3,277

三朝町の産業別就業人口割合の推移

【資料：国勢調査】

区 分	昭和40年	45年	50年	55年	60年	平成2年	7年	12年	17年	22年	27年
総人口	10,005	9,157	8,785	8,771	8,880	8,700	8,356	7,921	7,509	7,015	6,490
就業人口	5,484	5,320	5,096	5,133	5,209	4,971	4,748	4,337	4,067	3,499	3,277
割 合											
第1次産業	55.5	38.2	31.9	24.9	23.6	20.5	20.3	18.1	18.3	15.5	16.0
第2次産業	9.2	17.1	20.4	26.0	25.3	26.8	26.4	24.6	21.0	19.0	18.7
第3次産業	35.3	44.7	47.7	49.1	51.1	52.7	53.3	57.3	60.7	65.5	65.3

三朝町の事業所・従業者数の推移

【資料：事業所統計調査・経済センサス】

区 分	昭和47年	50年	53年	56年	61年	平成3年	8年	13年	18年	24年	26年
事業所数	農林水産業	11	11	8	7	6	6	6	4	2	2
	鉱業建設業	69	55	51	47	42	39	32	35	31	19
	製造業	25	25	27	31	27	26	24	21	19	11
	金融保険業	2	2	2	2	3	3	3	3	4	3
	不動産業	26	28	37	24	23	21	26	23	23	20
	運輸通信業	13	17	11	12	10	8	8	8	4	5
	電気・ガス・水道業	4	8	8	8	7	3	3	3	1	
	サービス業	223	237	220	207	183	159	143	134	106	79
	飲食店・宿泊業									73	61
	卸・小売業	161	166	168	173	172	163	131	122	68	58
	合 計	534	549	532	511	473	428	376	353	331	258

区 分	昭和47年	50年	53年	56年	61年	平成3年	8年	13年	18年	24年	26年
従業者数	農林水産業	186	127	181	105	74	20	17	19	7	10
	鉱業建設業	284	323	286	286	265	244	217	226	166	90
	製造業	281	427	419	456	463	463	359	346	239	200
	金融保険業	12	18	17	17	25	24	22	20	33	15
	不動産業	29	30	37	27	24	26	28	27	26	33
	運輸通信業	97	121	99	111	94	55	55	90	23	20
	電気・ガス・水道業	31	31	22	21	21	17	16	15	6	
	サービス業	1,995	1,976	1,972	1,969	1,862	2,050	2,161	1,920	1,027	872
	飲食店・宿泊業									960	802
	卸・小売業	401	430	476	477	481	523	509	482	332	285
	合 計	3,316	3,483	3,509	3,469	3,309	3,422	3,384	3,145	2,819	2,327

三朝温泉 旅館・収容人員の推移

【資料：鳥取県観光客入込動態調査、三朝町調べ等】

5年ごとの推移	昭和40年	45年	50年	55年	60年	平成2年	7年	12年	17年	22年	27年
旅館数(軒)	45	46	46	41	40	40	35	29	27	27	25
収容人員(人)	2,800	3,500	4,650	4,520	4,600	4,600	4,500	3,874	3,643	3,643	3,563
宿泊者数(人)				459,000	467,000	513,455	495,046	429,084	408,404	372,806	351,113

県内温泉地 宿泊客数の推移

【資料：鳥取県観光客入込動態調査】

	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年
鳥取温泉	80,228	77,860	76,895	78,660	74,274	71,096	75,036	77,560	74,450	76,260	78,872
吉岡温泉	55,239	42,880	39,614	41,877	43,009	39,867	39,836	29,719	28,677	25,731	25,250
岩井温泉	31,528	19,238	16,075	14,778	15,323	14,237	13,321	14,466	13,545	15,966	13,464
浜村温泉	18,421	7,459	7,121	6,029	4,554	4,277	4,293	5,435	5,255	9,320	13,789
鹿野温泉	23,397	24,265	23,266	21,369	19,860	18,123	17,275	17,370	17,016	16,740	15,618
はわい温泉	139,875	140,700	130,406	114,108	124,911	120,581	133,360	140,149	129,843	130,787	121,741
東郷温泉	31,218	31,882	30,376	28,306	27,344	27,231	26,692	31,871	29,850	30,404	28,507
三朝温泉	400,617	392,366	354,770	347,493	364,554	363,987	371,601	388,733	366,506	386,331	365,776
関金温泉	20,995	22,618	18,384	15,038	15,409	14,406	13,194	14,845	19,829	22,347	23,855
皆生温泉	446,633	447,100	435,474	429,616	465,160	435,073	399,927	474,858	427,837	407,316	417,380

三朝温泉 外国人宿泊客数の推移

【資料：鳥取県観光客入込動態調査】

	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年
韓国	407	628	1,130	662	479	1,001	1,033	850	753	4,659	3,521
中国	107	102	64	48	55	212	470	209	118	636	573
台湾	2,205	1,215	963	423	487	233	919	2,034	1,982	2,990	2,762
その他アジア	113	4	29	74	10	23	41	1,026	1,117	677	1,964
ロシア	25	49	28	25	47	1	22	32	4	13	37
北米地域	165	135	201	11	70	3	33	60	32	29	112
南米地域	27	52	45				9	4		2	
フランス	8	50	15	17	37	3	40	20	5	16	54
その他ヨーロッパ	226	200	111	21	12	6	12	31	4	29	43
アフリカ地域	32								2		
オセアニア地域	15	2				4	9	26	12	19	13
不明	1	3	6	6	5	42	2	10	25	15	56
合計	3,331	2,440	2,592	1,287	1,202	1,528	2,590	4,302	4,054	9,085	9,135

農家戸数・農業人口の推移

【資料：農林業センサス】

5年ごとの推移	昭和40年	45年	50年	55年	60年	平成2年	7年	12年	17年	22年	27年
総数(戸)	1,429	1,368	1,285	1,252	1,217	1,116	1,022	946	863	796	684
内訳	専業	134	132	89	107	141	161	149	135	123	90
	第1種兼業	694	492	266	179	137	96	73	51	26	34
	第2種兼業	601	744	930	966	939	859	800	760	705	340
農家人口(人)		6,305	5,570	5,269	5,107	4,704	4,198	3,812	3,327	1,959	1,542

農地種類別面積の推移

【資料：農林業センサス】

5年ごとの推移	昭和40年	45年	50年	55年	60年	平成2年	7年	12年	17年	22年	27年
経営耕地面積	1,016.7	1,005.8	844.6	835.9	756.5	716.6	616.8	500.4	443.1	437.8	420.4
内訳	田	786.6	740.4	646.6	635.6	599.2	572.5	496.5	411.9	375.5	359.4
	畑	142.3	117.0	73.5	82.2	53.1	61.8	60.5	47.7	41.5	38.0
	樹園地	87.8	148.4	124.5	118.1	104.2	82.3	59.8	40.8	26.1	40.4

三朝町一般会計決算状況の推移

(単位：千円)

区分	平成22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
歳入	地方税	736,605	736,757	709,879	694,928	697,514	660,711	673,298
	地方交付税	2,138,395	2,198,807	2,227,251	2,208,947	2,154,284	2,220,296	2,221,940
	国庫・県支出金	1,151,468	783,289	879,221	635,361	710,001	851,490	936,928
	地方債	377,700	354,400	737,600	460,100	505,400	1,514,700	384,600
	その他	675,231	437,963	689,337	582,939	521,000	595,984	739,174
	合計	5,079,399	4,511,216	5,243,288	4,582,275	4,588,199	5,843,181	4,955,940
歳出	人件費	892,439	901,105	871,826	855,720	860,578	853,692	842,823
	扶助費	434,390	448,636	474,627	469,161	488,467	486,158	542,034
	公債費	634,966	629,429	588,861	580,669	525,002	449,427	437,296
	普通建設事業費	971,051	230,396	872,546	487,673	600,717	1,578,032	620,683
	その他	2,060,770	2,244,931	2,371,542	2,159,206	2,051,716	2,384,539	2,316,771
	合計	4,993,616	4,454,497	5,179,402	4,552,429	4,526,480	5,751,848	4,759,607
形式収支	96,124	66,315	71,833	29,846	61,723	91,333	196,333	
実質収支	93,612	45,680	69,748	63,886	38,421	80,938	84,679	
地方債現債高	4,158,279	3,946,190	4,150,776	4,080,908	4,105,534	5,210,055	5,190,512	

【資料：三朝町決算統計資料】

三朝町特別会計決算状況の推移

(単位：千円)

区分	平成22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
国民健康保険事業	歳入	876,197	900,973	840,742	840,362	865,084	903,620	869,370
	歳出	845,539	850,544	810,021	832,390	856,951	897,451	868,737
	収支	30,658	50,429	30,721	7,972	8,133	6,168	633
老人保健	歳入	36						
	歳出	36						
	収支	0						
後期高齢者医療事業	歳入	78,921	80,981	81,339	81,789	82,300	80,933	84,167
	歳出	78,621	80,819	80,528	80,944	81,391	80,082	82,912
	収支	300	162	811	845	909	850	1,255
介護保険事業	歳入	814,889	868,914	914,134	898,295	935,585	1,022,787	1,025,472
	歳出	782,861	831,708	884,837	891,853	918,485	983,464	955,799
	収支	32,028	35,951	29,297	6,442	17,100	39,323	69,672
簡易水道事業	歳入	30,151	34,399	31,267	32,374	34,399	34,220	37,657
	歳出	28,425	32,485	30,420	31,600	31,810	32,944	36,812
	収支	1,726	1,914	847	774	2,589	1,275	844
温泉配湯事業	歳入	32,584	27,757	23,223	33,164	27,461	23,729	18,779
	歳出	32,322	27,508	21,096	31,624	24,233	23,729	17,055
	収支	262	249	2,127	1,540	3,227	0	1,724
下水道事業	歳入	351,256	323,701	316,649	325,152	321,708	324,270	332,055
	歳出	351,212	323,679	314,978	325,100	321,607	316,423	328,489
	収支	44	0	1,664	52	31	7,793	3,504
集落排水処理事業	歳入	91,022	92,888	108,322	95,661	92,958	92,363	111,191
	歳出	91,022	92,888	108,322	95,661	92,951	92,363	111,189
	収支	0	0	0	0	6	0	2
分譲宅地造成事業	歳入	400	746	1,648	1,608	820	789	4,730
	歳出	10,741	10,342	9,595	7,947	6,339	5,519	4,730
	収支	△10,341	△9,596	△7,947	△6,339	△5,519	△4,730	0
財産区	歳入	27,966	14,929	113,609	6,982	19,056	7,376	10,456
	歳出	19,742	11,052	8,742	3,870	16,362	4,097	6,997
	収支	8,224	3,877	2,867	3,112	2,693	3,278	3,459

※収支は実質収支

【資料：三朝町資料】

中部圏域での三朝町の状況

【資料：100の指標からみた鳥取県他、各種統計調査】

項目		県平均	倉吉市	三朝町	湯梨浜町	北栄町	琴浦町	調査時点	算出方法	
自然環境	総面積	Km ²	3,507.1	272.1	233.5	77.9	56.9	140.0	28.10	
	林野面積割合	%	73.8	67.9	88.5	50.7	25.2	62.5	28.03	林野面積÷総面積
	可住地面積割合	%	26.0	32.6	11.2	44.1	74.9	40.9	27.10	可住地面積÷総面積
人口・世帯	人口総数	人	569,579	48,558	6,393	16,347	14,718	17,187	28.10	年齢別推計人口
	人口密度	人/Km ²	162.4	178.5	27.4	209.7	258.5	122.8	28.10	人口総数÷総面積
	年少人口割合	%	12.9	12.6	11.9	14.2	13.1	12.4	28.10	14歳以下人口÷人口総数
	生産年齢人口割合	%	56.8	55.0	51.2	55.1	54.9	52.5	28.10	15～64歳以下人口÷人口総数
	老年人口割合	%	30.3	32.4	36.9	30.7	32.0	35.0	28.10	65歳以上人口÷人口総数
	出生率(千人当り)	人	7.8	7.5	7.5	7.2	6.6	6.6	28.10	出生数÷人口総数
	死亡率(千人当り)	人	13.0	13.9	16.7	13.8	14.5	15.8	28.10	死亡数÷人口総数
	社会増加率	%	△ 0.1920	△ 0.5070	△ 0.5470	△ 0.3790	△ 0.0950	△ 0.0520	28.10	(転入－転出)÷人口総数
	世帯総数	戸	217,890	18,599	2,270	5,469	4,825	5,841	28.10	
	婚姻率(千人当り)	件	4.3	4.0	3.0	4.5	3.1	2.4	28.10	婚姻件数÷人口総数
	産業	耕地率	%	9.9	14.3	3.5	16.8	38.3	20.4	28.10
事業所数(千人当り)		軒	45.3	59.6	36.1	34.3	39.5	42.1	28.10	事業所総数÷人口総数
製造品出荷額(従業者一人当り)		千円	22,490	27,790	9,776	11,780	11,475	23,128	28.06	製造品出荷額等÷従業者数
商店数(千人当り)		軒	9.6	12.9	7.2	8.3	9.6	10.0	24.02	商店数÷人口総数
商業年間販売額(従業者一人当り)		千円	28,575	24,185	22,852	17,625	22,942	18,701	24.02	商業年間販売額÷従業者数
財政	歳出決算総額	百万	306,672	28,492	4,760	10,616	9,334	11,050	28年度	
	財政力指数		0.34	0.44	0.24	0.27	0.31	0.33	26年度～28年度	基準財政収入額÷基準財政需要額
	地方税比率	%	20.9	18.8	13.6	13.0	13.6	14.8	28年度	地方税÷歳入総額
	普通建設事業費割合	%	10.5	10.0	13.0	18.2	10.6	10.7	28年度	普通建設事業費÷歳出総額
保育	保育料	円	-	27,000	24,000	24,000	24,300	30,000	30.04	2号認定、所得割課税170千円、子1人(3歳児)
教育	小学校児童数(教員一人当り)	人	11.7	10.2	7.1	12.8	12.2	9.4	29.05	児童数÷教員数
	中学校生徒数(教員一人当り)	人	10.6	10.2	8.1	9.5	9.3	10.4	29.05	生徒数÷教員数
社会教育	公民館数(1万人当り)	館	3.1	2.7	3.1	1.8	1.4	5.2	28.03	公民館数÷人口総数
	国宝・重要文化財指定件数	件	1,246	112	83	113	32	68	29.09	
	体育館数(10万人当り)	館	23.2	6.1	46.2	18.1	40.5	23.0	28.03	体育館数÷人口総数
労働	就業率	%	58.2	56.8	57.3	60.4	62.1	60.5	27.10	就業者数÷15歳以上人口
	女性就業率	%	50.9	50.1	49.5	53.8	55.8	52.8	27.10	女性就業者数÷15歳以上女性人口
	第1次産業就業者比率	%	9.1	10.1	16.0	14.7	22.9	21.7	27.10	第1次産業就業者数÷就業者総数
	第2次産業就業者比率	%	22.0	22.5	18.7	20.9	21.2	24.3	27.10	第2次産業就業者数÷就業者総数
	第3次産業就業者比率	%	69.0	67.3	65.3	64.3	55.9	53.9	27.10	第3次産業就業者数÷就業者総数
環境	住宅地平均価格(1㎡当り)	円	19,600	20,600	14,200	15,600	10,900	13,000	29.07	
	ごみ年間総処理量(千人当り)	t	357.0	397.9	268.4	336.7	344.4	358.1	27年度	ごみ年間総処理量÷人口総数
健康・医療	男性平均寿命	歳	79.0	79.7	79.2	79.7	78.3	78.2	22年度	
	女性平均寿命	歳	86.1	86.2	86.2	87.0	86.9	86.7	22年度	
	悪性新生物死亡率(10万人当り)	人	357.3	399.5	391.1	336.5	441.6	430.6	28年度	悪性新生物死亡数÷人口総数
	病院・診療所数(10万人当り)	施設	96.0	123.6	62.6	61.2	34.0	81.5	28.10	病院・一般診療所数÷人口総数
	病院・一般診療所病床数(1万人当り)	床	160.8	291.8	278.4			8.7	28.10	病院・一般診療所病床数÷人口総数
医師数(1万人当り)	人	29.8	35.4	18.7	4.3	4.1	8.2	28.10	医師÷人口総数	
安全	消防自動車台数(1万人当り)	台	2.6	0.8	7.8	6.1	3.4	5.8	28.04	消防ポンプ自動車台数÷人口総数
	消防団員数(1万人当り)	人	89.2	111.6	505.2	111.9	69.3	91.3	28.04	消防団員数÷人口総数
	出火件数(1万人当り)	件	3.8	2.9	3.1	3.7		6.4	28.10	出火件数÷人口総数
	交通事故死傷者数(1万人当り)	人	22.1	25.1	9.4	26.3	31.9	22.7	28.10	交通事故死傷者数÷人口総数
	道路交通法違反件数(千人当り)	件	61.3	50.0	56.6	57.3	56.4	71.2	28.10	交通違反者数÷人口総数
	刑法犯認知件数(1万人当り)	件	51.0	54.8	28.2	33.6	42.8	25.0	28.10	刑法犯認知件数÷人口総数

諮 問

三朝町総合計画審議会 様

三朝町の将来を見通した長期的視点に立ち、町の持つ魅力と特性を生かしながら、時代に即した町づくりと地域づくりを一体的に進めるため、その指針となる平成31年度から平成40年度までの10年間を見通す長期構想と、平成31年度から平成35年度までの5年間を計画期間とする基本計画を内容とする新しい総合計画を策定したいので、調査、審議くださいますよう諮問します。

平成30年8月17日

三朝町長 松浦弘幸

答 申

平成31年2月25日

三朝町長 松浦弘幸 様

三朝町総合計画審議会
会 長 西山信一
副会長 新藤祐一

平成30年8月17日に諮問を受けた総合計画について、「第11次三朝町総合計画」として取りまとめたので答申します。

三朝町を取り巻く状況は、人口減少や少子高齢化の進展がもたらす人口構造の変化などにより、地域社会の衰退、財政状況の悪化など、今後一層、厳しさを増すことが予測されます。このような中であって、いかに人口減少に歯止めをかけ、地域の活力を維持し、持続可能なまちづくりを展開していくことが、今後の三朝町の方向性を定めるうえで重要です。

諮問を受けた第11次三朝町総合計画では、このような状況を踏まえ、“「まち」と「ひと」個性が交響する町づくり”を基本理念としながら、行政主導から町民主役への転換、三朝町の魅力を活かした町づくりを進めていくこととしています。本計画中に掲載のある事項に積極的に取り組みながら、確実な展開が図られるよう望みます。

また、その他特に留意されたい事項として下記のとおり意見を付記いたしますので、今後とも町民、議会、行政がともに手を取り合って町づくりを進め、計画の目指す将来像である「笑顔と元気があふれ 輝く町」の実現に向けて取り組まれるよう望みます。

記

- 1 学校と家庭、地域、行政が連携して、町を愛し未来を担う子どもたちを育てるとともに、町づくりに参加し頑張る人づくりを進めてください。
- 2 全ての町民が、安全で安心して暮らせるよう、町民と地域、行政の連携強化を図り、防災と減災の町づくりを進めてください。
- 3 全ての町民が、健康で元気に暮らせるよう、福祉と医療の連携を進めるとともに、子どもたちが健やかに成長することができる町づくりを進めてください。
- 4 日本遺産を有する「観光の町」として特色ある資源を活かし、三徳山と三朝温泉等の観光や豊かな農産物、農林業等の魅力を力強く発信する町づくりを進めてください。
- 5 本計画の実行性を高めるため、行政だけでなく町民一人ひとりが主役となって活躍する仕組みづくりが必要です。町民と事業者、行政等が共に行動し、人とつながり、未来に向けて新しい「みささ」を創り出すチャレンジの歩みを進めてください。

第11次総合計画策定の過程

【三朝町総合計画審議会】

月 日	項 目	備 考
平成30年5月8日	・ 条例団体委員推薦依頼	町議会、町教育委員会、農業委員会、公共的団体 10名
6～7月	・ 学識経験者個別協議	知識経験を有する者 10名
7月30日	・ 審議会委員決定	
8月17日	・ 第1回審議会	辞令交付、諮問、協議「概要説明、策定方針等協議」
11月26日	・ 第2回審議会	基本構想（案）について審議
平成31年1月21日	・ 第3回審議会	基本計画（案）について審議
2月14日	・ 第4回審議会	基本構想、基本計画（案）について最終審議
2月25日	・ 答申	

【まちづくり町民会議】

月 日	項 目	備 考
平成30年7月1日	・ まちづくり町民会議メンバーの募集	「広報みささ7月号」での募集
7月30日		「防災無線」、HP、CATVでの募集
7月31日	・ 庁内メンバー協議	各分野におけるメンバーの協議
8月17日	・ メンバー募集締め切り	町民8名参加希望者
9月1日	・ 福祉部ワークショップ開催	町民16名：福祉分野における意見の吸い上げ
9月18日	・ 安心安全部ワークショップ開催	町民10名：防災、交通安全、地域福祉分野における意見の吸い上げ
10月12日	・ 未来創造部ワークショップ開催	町民10名：観光、商工、地域づくり分野における意見の吸い上げ
11月16日	・ 女性だけでしゃべらナイト	女性20名：女性目線でのまちづくりへの意見の吸い上げ
平成31年3月27日	・ まちづくり町民会議総括会	講演会 演題「まちづくりはあるもの探し」 交流会

【高校生、中学生ワークショップ】

月 日	項 目	備 考
平成 30 年 6 月 27 日 7 月 1 日	・高校生未来まちづくり委員会 募集依頼	中部圏域高等学校へ依頼（高校生委員の募集） 「広報みささ 7 月号」での募集
7 月 3 日	・未来の三朝町“夢”ワークショップ の実施依頼	三朝中学校へワークショップ開催について依頼
7 月 27 日	・高校生委員会メンバー募集締 め切り	高校生 1 名参加希望者
7 月 30 日	・高校生委員会メンバーの再募 集	「防災無線」、CATV での募集
9 月 14 日	・未来の三朝町“夢”ワークショップ	三朝中 3 年 10 名：中学生の意見の吸い上げ
11 月 17 日	・高校生未来まちづくり委員会	町内高校生 11 名：高校生の意見の吸い上げ

【意見・提言募集】

月 日	項 目	備 考
平成 30 年 8 月 30 日	・ふるさとレター、同窓会支援 事業対象者への意見募集 ・HP による意見募集	町外から三朝町への提言募集 町内外からの意見の提言募集
平成 31 年 2 月 7 日	・計画（案）について、パブリ ックコメントを実施	

【その他】

月 日	項 目	備 考
平成 30 年 10 月 25 日 10 月 26 日	・文化芸術関係者意見聞き取り	町内で活躍されている文化芸術関係者からの 意見の吸い上げ
11 月 16 日	・文化芸術アンケート調査	町内関係施設利用者の意見の吸い上げ

まちづくり町民会議

第11次総合計画策定に向け、多くの町民、関係者の声を聴取・計画へ反映させるため、福祉や安心・安全などの分野に分け、ワークショップ形式でまちづくり町民会議を行いました。

※ワークショップとは、講師などが一方的に講義のような形で進めるのではなく、双方向型の会議形式のことです



【期 間】平成30年9月～平成30年11月

【会 場】町総合文化ホール、役場会議室、三朝中学校

【参加者数】1回あたり、10人～20人前後

※参加者は、テーマに関係する役場課から推薦のあった方と、自ら応募があった方で構成

※役場関係課職員もオブザーバとして参加

【開 催】福祉部会（子育て・介護・障がい）

安心安全（消防・防災・交通安全・地域福祉）

未来創造部（観光・商工・地域づくり・交流）


未来の三朝町”夢”ワークショップ（中学生）


高校生未来まちづくり委員会（高校生）


女性だけでしゃべらナイト（女性）

—町民会議の状況—

【一般対象】

福 祉 部		
テーマ	子育て・介護・障がい	
日 時	平成30年9月5日（水）19:00～21:00	
会 場	町総合文館ホール多目的交流室	
参加者	14人（幼児保護者、民生児童委員、保育士等）	
主 な 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て世代間、異世代間のつながりが増えたらいいな ・5～10年後、町民が減らなかつたらいいな ・高齢者、障がい者もみんなが行きたくなる場所ができたらいいな ・福祉への意識が変わったらいいな 	

安 心 安 全 部		
テーマ	消防・防災・交通安全・地域福祉	
日 時	平成30年9月18日（火）19:00～21:00	
会 場	役場第1会議室	
参加者	10人（消防団、交通安全指導員、地域協議会等）	
主 な 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・住民同士が支えあえる関係になれたらいいな ・高齢化しても、安心安全に暮らせるといいな ・飲酒運転がゼロになったらいいな 	

未 来 創 造 部		
テーマ	観光・商工・地域づくり・交流	
日 時	平成30年10月12日（金）19:00～21:00	
会 場	役場第1会議室	
参 加	8人（地域協議会、参加希望者）	
主 な 内 容	<p>（キーワード）・情報発信自然の活用・あるものを活かす・子どもにやさしい</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンパクトシティ・女性目線・フルセット主義ではなく一点特化型・学生のバイトやボランティアとの交流・スポーツ医療（プロが対応するリハビリ）・合宿 <p>※会議中、内容が多岐に及んだことからキーワードまでとなった</p>	

【中学生対象】

未来の三朝町”夢”ワークショップ	
テーマ	私たちが考える理想のまち
日時	平成30年9月14日(金) 16:30~17:30
会場	三朝中学校
参加	12人(生徒会役員)
主な内容	<ul style="list-style-type: none"> ・仕事、子育てのしやすい、おしゃれで若者が集まるにぎやかで誰もが住みやすいフレッシュな町 ・古今三朝町、田舎都市、ガラパゴスタウン



【高校生対象】

高校生未来まちづくり委員会	
テーマ	帰ってきてもいいかなと思えるまち
日時	平成30年11月17日(土) 18:00~19:30
会場	町総合文化ホール多目的交流室
参加	11人(希望者)
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・老若男女に優しいまち ・全町民(子ども・大人・老人)が安全で安心して楽しく暮らせる将来のあるまち ・暮らしやすい(子育て、文化、寛容、外人多い、おもてなし)まち



【女性対象】

女性だけでしゃべらナイト	
テーマ	女性目線のまちづくり
日時	平成30年11月16日(金) 18:30~21:00
会場	町総合文化ホール体験交流室
参加	20人(希望者)
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・三朝町は広く、地域により意見が違う。 ・若い世代が町づくりに意識を持ってもらうための取組みが必要。 ・楽しい所とおいしいものがあれば人が集まる! ・あるものを有効活用 ・継続が大事 ・三朝町全体がパワースポットになる ・三朝温泉は「愛と思いやり」で



三朝町総合計画審議会 委員名簿

序

論

基本構想

基本計画

資料編

審議会条例による区分		役職名	氏名	備考	
1	町議会の議員	総務教育常任委員長	山口 博		
2		産業民生常任委員長	石田 恭二		
3	教育委員会の委員	委員	芦田 準子		
4	農業委員会の委員	会長	山本 雅之		
5	公共的団体	三朝温泉観光協会	会長	新藤 祐一	審議会副会長
6		三朝温泉旅館協同組合	組合長	岩崎 元孝	
7		三朝町商工会	会長	松原 弘文	
8		鳥取中央農業協同組合三朝支所	支所長	武部 護	
9		鳥取県中部森林組合	代表理事組合長	小川 克彦	
10		三朝町社会福祉協議会	会長	遠藤 英臣	
知識経験を有する者		部門等	氏名	備考	
11	鳥取環境大学 副理事長	学識	西山 信一	審議会会長	
12	地域協議会連絡会	地域	朝倉 聡		
13	移住定住者	地域	松永 浩二		
14	NPO みささ温泉 理事長	観光	山内 有二		
15	移住起業者（ゆのか）	商業	田村万里子		
16	JA 鳥取中央三朝支所女性会	商業・農業	村岡 幸枝		
17	三朝中学校 校長	教育	北野 昭雄		
18	Being Prem	児童福祉	長谷川理恵		
19	社会福祉法人愛恵会 理事長	高齢者福祉	徳田恵美子		
20	三朝ヴァイオリン美術館 館長	文化	岡野 壮人		

【元号の表記】

本計画における元号の表記については、天皇の退位等に関する皇室典範特例法の施行期日を定める政令により、2019年5月1日に改元される予定ですが、まだ新元号が定められていないため、「平成」を使用しています。

第11次三朝町総合計画

— 笑顔と元気があふれ 輝く町 —

編集・発行 鳥取県東伯郡三朝町

〒682-0195 鳥取県東伯郡三朝町大瀬999-2

TEL(0858)43-1111 FAX(0858)43-0647

三朝町ホームページ <http://www.town.misasa.tottori.jp/>